

令和6年6月清須市議会定例会会議録

令和6年6月6日、令和6年6月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市			長	永	田	純	夫
副		市	長	葛	谷	賢	二
教		育	長	天	埜	幸	治
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危機管理部 長
 市民環境部 長
 健康福祉部 長
 建設部 長
 会計管理者
 教育部 長
 監査委員事務局 長
 企画部次長兼企画政策課 長
 総務部次長兼総務課 長
 総務部次長兼収納課 長
 危機管理部次長兼危機管理課 長
 市民環境部次長兼生活環境課 長
 健康福祉部次長兼児童保育課 長
 健康福祉部次長兼健康推進課 長
 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課 長
 建設部 参事
 人事秘書課 長
 企業誘致課 長
 財政課 長
 税務課 長
 市民課 長
 保険年金課 長
 産業課 長
 西枇杷島市民サービスセンター所 長
 清洲市民サービスセンター所 長
 春日市民サービスセンター所 長
 社会福祉課 長
 高齢福祉課 長
 こども家庭課 長

飯田 英 晴
 石田 隆
 丹羽 久 登
 長谷川 久 高
 三輪 好 邦
 石黒 直 人
 吉田 敬
 林 智 雄
 檜本 雄 介
 辻 清 岳
 舟橋 監 司
 松村 和 浩
 吉野 厚 之
 古川 伊都子
 前田 敬 春
 片野 裕 介
 岡田 善 紀
 沢田 茂
 服部 浩 之
 酒井 雄一郎
 藏城 浩 司
 浅野 英 樹
 梶浦 庄 治
 下村 辰 之
 石田 讓
 佐藤 嘉 起
 鈴木 許 行
 石田 嘉 子
 寺社下 葉 子

土 木 課 長
 都 市 計 画 課 長
 上 下 水 道 課 長
 会 計 課 長
 学 校 教 育 課 長
 生 涯 学 習 課 長
 ス ポ ー ツ 課 長
 学校給食センター管理事務所長
 監 査 課 長

村 瀬 巧
 鈴 木 雅 貴
 伊 藤 嘉 規
 平 野 嘉 也
 瀬 尾 光
 大 沼 賀 敬
 高 山 敬
 吉 田 剛
 木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
 議会事務局次長兼議事調査課長
 議 事 調 査 課 係 長
 議 事 調 査 課 主 任

後 藤 邦 夫
 鹿 島 康 浩
 炭 竈 愛 子
 速 水 真 由 美

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 7 名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (岡山 克彦君)

おはようございます。

令和6年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属、氏名を省略してください。

去る5月24日までに、12名の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 20番議員 (成田 義之君) 登壇 >

20番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席番号20番、清政会の成田義之でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、大きく2問を質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の1番でございますが、企業誘致についてであります。

市長肝煎りで企業誘致課が設置されましたことは、清須市にとっても大いに期待するところで

あります。この質問に当たっては心苦しい思いがありますが、あえてお聞きしたいと思います。

市の面積の約3割が、市街化調整区域であります。場所によっては、誘致する企業も選別せねばなりません。開発に当たっては、地元地権者と開発業者との間で板挟みとなり、大変御苦勞が多いことと存じます。次の世代のためにも企業誘致により雇用や税収にも貢献でき、より良い市民サービスに取り組むことが期待されております。本来なら、直接、担当者にお聞きすべきところではありますが、あえて皆様方と共有できればと思い、以下お伺いをいたします。

①現在、企業誘致課が進めている土田・上条地区及び春日2地区の進捗状況をお聞かせください。

春日地区におきましては、企業誘致課ができる前のことですので、あえて問いませんが、土田・上条地区を主にお聞かせを願いたいと思います。

②企業誘致課は、当初は課長以下3名体制でしたが、現在は4名体制となっております。増員をしたことによる業務内容の変化と日頃の業務内容をお聞かせください。

③都市開発については、愛知県土地開発公社などを利用して業務を進めるとのことでしょうか。

④土田・上条地区は、場合によっては区画整理を進める可能性はありますか。

以上でございます。

大きく2点目でございます。西春日井広域事務組合関連についてであります。

この問題につきましては、私も以前質問させていただきまして、大変くどくなるかと思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

西春日井2市1町で運営している西春日井広域事務組合消防本部においては、年々救急搬送が増加傾向にあり、救急車で搬送されると、軽い症状であってもすぐに診察していただけるメリットがあります。無料タクシーと勘違いしているような例もあるとお聞きしている一方、重い症状であってもちゅうちょされる方もしばしばおみえになられます。増加する救急要請に適切に対応するため、ある地域では、症状の程度で行政と民間の救急車をすみ分けしている例もあると聞いております。

また、今年も新年早々から能登地方を震源とする大きな地震が発生し、非常に多くの消防・救急の要請があったとのこととあります。地震等の災害に対応する要となるはずの消防署ですが、西春日井広域事務組合消防本部の建物については、耐震化がなされておられません。

そこで、以下お伺いをいたします。

①救急車を呼ぶかどうか迷った際、＃7119を利用するよう運用している自治体が全国に広

がっておりますが、本市でも運用する計画はありますか。また、民間救急搬送事業所との関係については、どのようにお考えでありますか。

②三重県松阪市では、救急搬送されながら入院に至らなかった場合、交通事故などの搬送を除き、患者一人に初診料として7,700円を徴収しておられますが、本市において救急車の適正利用の啓発については、どのようにお考えでありますか。

③二次救急の補助金が適正に使われなかった場合、この問題は、前回は質問をさせていただきましたが、既に解決済みとの答弁でありましたが、今後このような問題が起こらないための対策としてルールづくりが必要ではないかとお伺いをいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

①について答弁させていただきます。

土田・上条地区の進捗状況は、地権者211名のうち140名から民間開発をすることについて承諾を得ている状況で、率にして約66%です。残る71名の地権者は、今年度中を目標に承諾を得る予定であると聞いております。

つぎに、春日2地区の進捗状況は、まず春日舟付・長久寺地区において、運送事業者が令和6年9月より建設工事に着手し、令和7年12月末を完成予定であると聞いております。

また、春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区において、運送事業者が令和6年12月より建設工事に着手し、令和8年7月末を完成予定であると聞いております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

先ほども述べましたが、春日のことに关しましては企業誘致課以前の問題ですので、この件については良しとして、一番肝腎なのは土田・上条地区、今おっしゃったように140人の地権者の方の同意を得ていると、66%ですか。これは一番簡単なね、いいよという人が対象だと

思うんですよ。これから大変だと思うね、これからが。難しい方は後回しだからね、世の中というのはね。

だから、簡単にもう66%の人は、農家というか、お百姓はこりごりだという方がほとんどだと思うんですよ。ところが、これから、これからの残された人たちの説得には、かなりの時間がかかると思うんですよ。その辺、どう思われますか。将来的なビジョンは。

議長（岡山 克彦君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

確かに議員がおっしゃるように、66%の同意の方というのは、恐らく平成30年8月、11月に請願を出され、その請願に対して承諾をしてみえる方が大半だと認識しております。

一方で、請願のときに戻りますと、約2割弱の方が請願に署名されていないという事実もありますので、それらを踏まえますと、やはり営農されたいという方の理解をどのように得ていくかというところが一番課題だと認識しております。その辺の課題を解消するために、まちづくり協議会が土田と上条で2個ありますので、その協議会と連携しまして、営農したい方をなるべく地域の土田・上条の地域内で移転をかけれるような方策を県等を含めて調整してまいりまして、今のところ集合的に農地が営農できるような対策を取った上で、土地を進めていくという方針の下で今進めております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

沢田課長どうですか、本音で話ししていただけると、見通しがかなり厳しいと思うんだけど。立場上、厳しいとは言えない気持ちはよく理解できるんですけども、私はかなり厳しいんじゃないかと。これは3年半たってのわけだよね。3年半たって66%というのは、10年たってどうだろう、僕の予測では90%もいかないんじゃないかという気がするんだよね、10年たってもね。その見通しを考えると、ほかの方法に転換する方法というものを考えなきゃいかんと思うんですよ。そうすると、今、民間のディベロッパー1社でやっておられるんですよ。これは、何故1社じゃなきゃいけないのか。それから、5年という縛りは何故あるのか、その辺お伺いし

ます。

議長（岡山 克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

何故1社なのかというところなんですけども、今、土田・上条でやろうとしている開発の手法なんですけども、都市計画法21条の2という条文を使ってやるということで進めております。それは何かといいますと、5,000平米以上の開発をやった事業者が、いわゆる自治体に対して都市計画の提案ができますよという制度を活用するものなんです。その制度を活用する際に、法的な要件が、一応3分の2以上の同意という要件が示されておりますので、その際には、民間事業者と地権者との間で同意書を取り交わす必要があるんですね。そこで、今回はたまたま1社の企業が全体をやるということで進めてきておりますので、これはたまたま1社という言い方になるんですけども、たまたま1社がしっかりと地権者の同意を取り付けていくんですという方針の下でやっておりますので、1社でやっているということです。

あと5年というところなんですけども、この5年というのはですね、民間開発事業者も慈善事業ではないので、お金の借入れをして事業を進めていくというのが必須になってくると考えております。それらを考えますと、これは5年、10年、20年かけて同意を取り付けていくと、当然、採算性の問題が出てきますので、企業側のほうから、おおむね5年というか、できれば今年度中に何とかまとめていかないと、今後の事業の方向性というところは一度再検証しなきゃいけないという段階には来ているのかなと、認識しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

いいことをおっしゃったね。再検討しなきゃいかんときが来るかも分からんとおっしゃった、今ね。私もそのとおりだと思うんだよね。やっぱりディベロッパーの資本力の大きさにもよるんだよね。地方のディベロッパー、全国ネットのディベロッパー、違いがあるね。やっぱり、財政力の問題もあるし。5年たってまた一から出直しということにならないように、何とか進められんかということを願って質問をさせていただいておるんですけども、私は5年後に多分見直しをしなきゃいかん時期が来るんじゃないかいと思う。

2 番に移ってください。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1 の②の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

②について御答弁させていただきます。

課員が増員し、4 名体制となったことによる業務内容の変化は、2 名ずつ 2 班体制で企業立地活動ができるようになり、昨年度は、1 班は企業訪問を進め、もう 1 班が用地交渉事務を進めることが可能となり、より効率的、機動的に事務に取り組むことができました。

つぎに、日頃の業務内容は、令和 3 年度に策定した企業立地促進基本計画で定める基本指針に基づき、土田・上条地区及び春日 2 地区へ工場などを立地誘導するため、市内外の金融機関へ訪問し、企業の設備投資に関する情報収集や金融機関から紹介のあった企業へ訪問し、企業立地につながるよう努めております。

また、各種業界団体への周知活動や東京と大阪で毎年実施される愛知県主催の産業立地セミナーで誘致活動も行っております。

さらに、市の課題解消となり得る業種へアプローチし、誘致が可能となるよう地権者への意向確認を行っております。

市内企業を留置するため、商工会が実施する企業懇話会へ参加し、商工会会員企業へ企業誘致課の取組を周知するとともに、個別訪問するなど情報収集に努めております。

これら市内外の企業立地活動により得られた情報を基に、庁舎内関係各課と連絡調整会議を定期的に行い、企業立地促進のための支援制度に係る調整、各種情報の共有・連携強化などの業務を行っております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20 番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

先ほど用地の交渉に当たっておると、直接行政側が交渉に当たってるのかな、それ 1 点。それから、もう一つ、地方、東京や大阪に出て行って PR してくると言うんだけど、土地がまとまってないのに PR したって何の意味があるのかね。私、不思議で仕方がないね。まずこういう計画

で、こういうふうに絵ができてますと、是非ここへ御紹介するので出てきてくださいという話なら分かりますよね。PRしたって土地が決まってないのにだね、PRしたって何の取付けがあるんかね。

2班で4名体制になって良かったと言うんだけど、逆に良かったんじゃないくて、2名体制にしたほうが良かったんじゃないの。だって、PRしたって何にもならないもんね、土地が決まってないんだもん。ただ、清須市にこういう所があって、よかったら出てきてくださいというPRだけでは、私は何の意味もないと思うんだけど。沢田課長、立場上、答弁で答えられないかも分からないけども、嫌な言い方をして申し訳ないんだけど、どう思われます。

私は、まず土地を確保して、こういう絵ができておりますと。ですから、ここへ出てきてくださいと、交通の便もいいですよという話なら分かるんだけど。あと1年半でどうなるか分からない土地ですけど、こういうのが今、計画しておる段階で、よかったら出てきてくださいでは企業は乗らないと思うんです。私だったら絶対乗らない。

答弁をお願いします。

二つ言いましたね。

議長（岡山 克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

先ほど質問は三つあったと思いますが、まず用地交渉の点と2点目が土地がないのにということと、あと2名でいいのではないかという3点についてお答えします。

まず昨年度行いました用地交渉は、具体的に何をやってたかといいますと、清洲公園駐車場が、例年、観光施設であって、駐車場がイベント時になると飽和状態になって、その周辺の地域に対して交通渋滞とかそういったことで御迷惑をかける事態が生じておりましたので、その用地を確保するために、駐車場用地の土地を昨年度43名の地権者の方と交渉しまして、43名の方から土地の売買契約を取り付けて、市の課題解消につなげていくという業務をやっておりました。

2点目の土地がないのに企業誘致してどうするんだという質問に対してなんですが、その点はまさに議員のおっしゃるとおりのことでありまして、ただ一方で、我々、企業誘致やる際には、3か所、企業誘致の土地の提案をしておりまして、短期的に土地が必要な事業者におかれましては、春日の2地区を誘導しております。土田・上条につきましては、まだ土地の交渉中ということですので、土地はないんですけども、企業に何をPRしているかといいますと、土田・上条は、

43ヘクタールのうち、恐らく宅地は26ヘクタールぐらいできると言われております。それを踏まえますと、個別の小規模な事業者を対象にしているのではなくて、10ヘクタールだとか大きな事業所を対象にしております。その事業所が立地する際には、いわゆる各種事業活動に伴って工場、何か所もつくった工場があって、生産効率が悪いからということで、事業の集約をするための用地として検討いただけないですかと。大体、工場を誘致、再編するときは、数年間かけて再編計画を立てられるとも聞いておりますので、将来の用地として検討のテーブルに上げていただけるようにPRしているところでございます。

3点目、2名でいいのではないかといいところなんですが、私ども企業誘致課は、4名体制になったことで効率的、機動的に対応ができるようになっておりますので、今後、企業誘致課としましては、限られた人員で最大限の効果が発揮されるよう現在の体制で事務を遂行していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

私が言ってることは全然逆の方向で、限られた人員じゃなくて、人員が多いから削減したほうがいいんじゃないかと。ということは、日常やる業務がないんじゃないかということ言ってるわけよ。だって、仕事がないから大阪へ行ったり東京へ行ったりして、暇潰しで行かれるわけでしょ、要は。毎日パソコンの前で4人が仕事をやるといったって、土地が決まってないのにやることは何もないじゃないですか。もうこれ以上言うと沢田課長が気の毒だから、ここでやめますけど、私はそう思いますよ。

次に行ってください。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

③について答弁させていただきます。

愛知県土地開発公社を含め土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公共地などの取得、管理、処分等を行うために設立した組織であります。

愛知県土地開発公社が行える業務としましては、市などの行政機関が公共用地として所有する

ために必要な用地買収や用地交渉などの代行業務を行うことはできますが、宅地開発を目的とした都市の基盤整備といった業務は行っておりません。

したがって、愛知県土地開発公社を利用し、業務を進めることはできないと認識しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

さっき2番で付け加えて、質問じゃないですよ、お話しさせていただくと、今年度予算は、企業誘致課は予算としては134万3,000円ですか、少ない予算でやってるんだけど、考えてみると、人件費、大体、役場の職員の人件費、平均でやると1,000万円かかるよね。今まで3年半ですよ。3年半を約4,000万円かけるといくらになります、12億何ぼになるでしょ。10年かけたら4億ですよ。4億かけてもまだまとまらん事業を私は一度見直したらいいんじゃないかということを申し上げておる。その方法をね、やることは企業誘致課が企業を呼んで収益を上げること、これはすばらしいことだから、是非やっていただきたい。手法はもう少し検討されたらどうかということを、さっき2番で付け加えてお話しさせていただいたということで、次の3番のことで質問させていただきます。

愛知県の土地開発公社を使われるのは今までもやられたと思うんですけども、愛知県の土地開発公社じゃなくて、愛知県の企業庁を抱き込んで、例えば、あま市が今いいことやってますよね、あま市。御承知だと思うけど、方領で2か所やっています。これ、企業庁と組んでやってますよ、部分的にやってますよ、一括でやると大変だからということで、2つに分けてやっておられる。こういう方法を取り入れるというか、近隣でもそういう例が、あちこちでこの企業庁巻き込んでやられてますよ。今やっている清須市のやり方も非常にいいと思いますよ。けども、時間がかかって人件費の無駄遣いが物すごく多いと思うんだわ。10年かけて4億円もかけるメリットは、あるかどうかだね。だから、企業庁を利用した再開発をやられたらどうかと思うんですけど、その辺、沢田課長、どう思われます。

議長（岡山 克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業庁に開発をしてもらったらどうだという質問だと思いますが、当然、私も、企業庁の開発というところも検証しております。実際に、隣接でいうとあま市、県内でも企業庁にお願いしてやってる自治体が多数ございますので、ヒアリングを行っております。そのヒアリングの中で、こういったメリット、デメリットがあるんだっていうことを確認しております。確かに企業庁を使うと、お願いすると、地権者にとっては、一定の税控除があったりとか農地転用が要らないだとか、そういったメリットはあります。ただ、自治体の視点で見ますと、デメリットもあるのかなというところで、具体的にどういったことかといいますと、まず事業をすると、当然、土の中というのは見えませんので、どういった殻が出てくるとか土壌汚染が出てくるということは、事業着手するまで分かりません。そこら辺のリスクを、自治体が全て負わなければいけないというリスクが大きくあります。あと、実際に企業庁にお願いすると、市の職員が用地交渉に回っていくと。あま市もそうなんですけども、企業立地対策課がありますが、あそこは、企業庁のために課が創設されたと聞いておりまして、その職員が用地交渉に日々回るというようなこともございまして、種々デメリット、メリットを考えまして、企業庁にお願いするということは、今のところ考えてないということでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

考えていなかったら考えてないでいいんですけども、全体をまとめるんじゃなくて、例えば、4分割にして1か所ずつ進めるとかしないと、全体をまとめてやるということは、果たして10年かけてもこれできないと思うんですよ。絶対嫌だという人がみえますよ、中に。名前は公表できませんけど。そんな方を口説けます。無理ですよ。だからね、先祖からずっと引き継がれた土地を手放すということは、本当に嫌な方もみえますよ。だから、そういう方の気持ちも汲んでやらなきゃいかん。だからね、全体を開発するんじゃなくて、4分割してやる方法も一つの手じゃないかと私は思うんですけどね。

それと、区画整理をやるという気はもちろんないでしょうね。それだけ、やるかやらないかだけでいいです。

議長（岡山 克彦君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

やりません。

議 長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

はい。次でいいです。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、1の④の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

④について答弁させていただきます。

地権者有志で構成される土田・上条地区のまちづくり協議会は、民間開発事業者により開発を進めていくことを希望しており、地権者が組合員として事業を実施する。

議 長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

4番はいいですと、そう言いました。

次に移ってください。西春日井広域事務組合。

議 長（岡山 克彦君）

4番はいいですか。

じゃあ、つぎに、2の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

2の①について答弁させていただきます。

国は、住民が急なけがや病気をしたときに、救急車を呼んだほうがいいのかすぐに病院へ行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、電話で専門家からアドバイスを受けることができる＃7119の全国展開を目指しています。

令和6年5月現在、全国では29地域で実施されており、本市としましても、愛知県の動向を注視し、導入された際は啓発に努めていきます。

また、民間救急搬送事業者につきましては、介助が必要な高齢者、身体障がい者、傷病者等を

対象に、医療機関への入退院、通院等に際し、御利用していただくものです。

現在、愛知県では99事業者、西春日井圏域では1事業者が認定されております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

アメリカなんかは、ほとんど公共の救急搬送は、緊急性のあるものはほとんど公共の救急車で運ぶ。軽症のものは民間企業へ委託されてやっとなる。日本の場合は、そういうふうにしようと思うと無理だと思うんですけど、僕は西部消防に対して、最近、言葉でよく出てくるトリアージというかね、軽症か重症かという判断する、そういうのを消防署の中に設けることができないかということをお尋ねするんです。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

現在、消防署の方でも、救急要請の電話が入った際には、症状に応じて搬送先の医療機関のトリアージはしているというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

私、美濃路街道に住んでるから、特に救急車が多いんだね。毎日もちろんありますけど、多いときは三、四回走り回っている。結局は、コロナ禍でも言ったんだけど、タクシー代わりで使ったり、救急車で行くと即診てもらえるから早く帰れるとか、そんな理由をよく聞くんですわね。ですから、消防署の皆さんも大変だと思うんですよ。ですから、この対策として仕分をする。横浜なんかは今、そういうことをやっておられるんですね。その仕分作業をやっておられるんですよ。だから、行政として消防署にアドバイスはできないもんかどうかお尋ねするんです。どういうやり方で今やってみえるんですか。消防署としては。軽症か重症か。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

消防署のほうでは電話が入った際に、その方の症状だとか、かかりつけ医の状況を聞いて、そこでトリアージをしているというふうに伺っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

はい、はい。じゃあ、つぎにお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

2の②について答弁させていただきます。

本市では、適正な救急対応につきましては、愛知県が実施している症状に応じて受診可能な医療機関を案内する愛知県救急医療情報センターや夜間、子どもの急病時等に症状に応じた適切な医療相談のできる愛知県小児救急電話相談等を広報、ホームページで周知するとともに各種保健事業でも啓発しています。

また、救急車の適正利用の啓発としまして、症状の緊急度を判定し、救急車を呼ぶ目安となる消防庁が作成した全国版救急受診アプリの利用を同様に啓発し、周知していきます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

ほかのほうからお聞きするんですけど、交通事故だとか、いろんな病名で救急搬送されると思うんですけども、産婦の方の搬送というのはあるんですか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

産婦の方の救急搬送というのは、産婦専用というのは聞いたことはないんですけれども、健康推進課で行っています母子保健事業の中では、産婦さんに対しては、事前に陣痛が始まったときの対応だとかそういった指導をさせていただいて、搬送していただけるようなタクシー業者に事前に連絡を取っておくとか予約しておくとかという指導のほうはしております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

例えば、病院から病院に転送するときのための救急車というのは、済衆館病院は救急車を持っておられますけども、消防のほうでもそういう転送の業務をやっておられるんですか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

消防の方で妊婦の転送の、妊婦搬送の事業、すいません。ちょっと理解が。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったね。

要は、病院から病院へ転送するときの緊急搬送するときは消防署がやっておられるのか、それとも、済衆館病院のように救急車を持っておられるところがおやりになっているのか、民間がやっておられるのか、病院から病院の転送の場合はどういうふうにされておられますか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

医療機関に受診されていて、その方が転院が必要な緊急状態でしたら、西部消防のほうで搬送されると思われますけれども、ただ、転院という場合だったら、そちらが持っている救急車を利用されるというふうに思います。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

たまたま済衆館病院は救急車をお持ちですから、病院のほうで転送をやっておられるかとお聞きしたんだけど、そういうことの例はないわけだね。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

病院のほうで転送が可能な医療機関には医師もみえますので、救急車に医師が同乗されれば、そちらのほうで正確に適切に移送のほうができるというふうに考えます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

それでは、最後に移ってください。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

2の③について御答弁させていただきます。

医療機器設備費負担金につきましては、過去に購入した医療機器を更新することについて、令和元年度に西春日井広域事務組合消防本部、清須市、北名古屋市及び豊山町で調整会議を開き、救急医療機器の適合性について精査いたしました。

現在は、西春日井広域事務組合消防本部及び2市1町で構成する審査委員会において、医療機関が購入を予定する機器を審査し、西春日井広域事務組合病院施設整備等補助金交付要綱に沿って補助金の適正化に努めております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

それでは、二、三お聞きします。

平成元年のときだと思いますけども、二次救急医療のことについてお伺いするんですけども、補助金ですね、あのときも、確か二次救急以外のものを11品目買っておられるということでしたね。そのときは、どういうふうか分かりませんが、うやむやになってしまったというのが現状ですね。2市1町で運営しておるから、1市がどうのこうの言っても、2市町がいいじゃないかと言われれば御破算になってしまうということだわね。

今までそういう例がないのでいかんけども、返還要求というのはできなかったんですかね。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

過去におきまして、審査会のほうで購入のほうを許可しているものなので、それについては返還のほうを要求していない状況です。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

これは、誰が許可した訳ですか。本来は許可したらいかんでしょう、不正だから。要は二次救急に使うものは買ってもいいんだけど、二次救急に使ってないものを買ったんだから、それは指摘しなきゃいかんことでしょう。それを許可したということは、誰が許可したんだね。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

審査委員会のほうで、西春日井広域事務組合と2市1町の課長のほうで審査会のほうをしております、その審査会をもって行政協議会のほうに上げております。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

それじゃ、審査会に異議申立てをしなきゃいけないんじゃないかね、うちの市として。

議 長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

過去においては、機器について出されたものについて。

議 長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

要はね、歯止めをかけないかんわね、歯止めを。だけど、歯止めをかける人がおらんだね。だって、消防署も医療機器の専門家がおらないから、ましてや行政なんかは誰一人として専門家がないから。野放しにしているは、僕はいかんと思うんだよね。だから、どこかで歯止めをかけなきゃいかんと。その歯止めのかけ方を一遍検討してもらいたいと思うんだけど、どうですか、課長。まあ部長じゃなくて。あなたは調子がいいからさ、誤魔化すといかんで、課長から答弁をお願いします。

議 長（岡山 克彦君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

令和元年の10月に広域事務組合の調整会議のほうで、再度審査のほうをさせていただいております。その後の審査につきましては、機器についてパンフレット等で説明のほうをいただいて、救急医療機器に適切かどうかのほうを審査させていただいております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

2市1町で運営しておるというのは、非常に難しいんだね。例えば消防議会でもそうだけでも、昔は自由に討論もできた。ところが、通告制にしてしまった。その通告制にしたのは、2市がまとまって1町が反対しても通ってっちゃうわけだな。今回からは、全員協議会が開かれる、前議長のおかげで、全員協議会が開かれるようになったのでいいけども、全部通告制にされたらね、議員は言う立場がないんだよね、突然の話についてはね。だから、こういうことも、終わったか

ら仕方ないんじゃないなくて、次の歯止めをかけていく方法を考えていただきたいというのがお願いなんです。過去のことは、ほじくり返すことはしません。けども、歯止めをかけることの方法を一つ考えてもらいたいなと。こういうことがあった場合は、二次救急以外でもし買った場合は、間違いだったんでお返しします。行政へお返ししますとか、そういうふうにして、何かの歯止めをかけていただかないと、我々は素人で分からないから、そのルールづくりをしていただきたいというお願いです。答弁は要りません。お願いします。

くどくど言って申し訳ないんですけども、僕はそういうガイドラインをつくっていただきたいということ。

それともう一つ、補助金、補助金の問題で、二次救急病院は、今、2市1町で2つありますわな。片一方のところは、400万円で打ち切られている。片一方は、無制限でいいよと。これは、おかしい話だね。こっちが制限があるなら、こっちも制限するのが普通でしょうね。けども、こっちは、無制限でいいですよと。こっちは、制限ありますよ。これは、ちょっと答弁しにくいと思うんですけど、答弁できなかつたらいいですよ。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

制限につきましては、今後また検討していくものだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

うちの市だけではやれませんので、2市1町が足並みをそろえてもらわないとできませんので、2市1町で足並みをそろえてやっていただけるような方法を一遍考えていただきたいをお願いをしておきます。答弁は要りません。

議長（岡山 克彦君）

時間になりました。

以上で成田議員の質問を終わります。

つぎに、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

＜ 3 番（齊藤 紗綾香君）登壇 ＞

3 番議員（齊藤 紗綾香君）

議席 3 番、清政会、齊藤紗綾香です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1、第 8 回市民満足度調査結果について

本年度から第 3 次総合計画の策定が始まります。この先 10 年の長期的な視点で目標を設定し、本市がより一層発展できるように政策・施策・事業を最適に展開するための基軸となるものです。

総務省では、自治体戦略 2040 構想を発表しており、2040 年頃に迫る人口減少と高齢化の最大値が自治体にもたらす危機的状況を共通認識とし、新たな施策（アプリケーション）を開発することで、それを自治体運営に最大限機能させる構想で、特に高齢化や若年層の労働者不足、空き家の増加など日本の社会構造や人口動態の変化に対応していく必要があることは、本市においても重要なポイントであると考えられます。

そのような少子化が問題となっている中、本市では、合計特殊出生率が 1.78 と愛知県内で最も高くなっており、明るい未来の要因とも言えます。これは、令和 6 年 3 月の第 8 回市民満足度調査結果からも分かるように、子育て支援に対する満足度が高くなっていることが物語っています。

一方、青少年層の満足度は低く、市内の商業施設や青少年を対象とした魅力的なイベントの不足が原因であると思われます。さきに行われた次期清須市総合計画策定に向けた市民参画会議でも指摘されていますが、魅力の発信に乏しく、遊べる場所もないという意見があり、これは、観光や商業に関する満足度へも直結していると思われます。令和 6 年 2 月に出された清須市人口ビジョン（案）では、転出数が増加傾向になっていることが報告されており、その中でも 20 から 40 歳代までの転出理由として、魅力的な商業施設がないことによる魅力の低下、低調な休日滞在が問題となっています。

子育て政策がうまく回っている中、持続可能な自治体運営の発展に必要不可欠である若者世代、子育て世帯をいかに定住へつなげるかは、魅力あるまちづくりであり、さきの市民参画会議でも取り上げられた「市民が創れる街、市民が誇れるまち清須」にも表れていると思われます。特に観光・商業といった魅力に直結するものは、今までの施策だけでなく、新しく抜本的な施策も必要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。

①若年層の定住につなげ、市民が望む魅力あるまちづくりには、抜本的な観光商業振興施策が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

②市民参画会議で学び得たことは、どのようなものがありますか。

2、個別避難計画策定時の行政と地域コミュニティ間の連携と情報共有について

個別避難計画の策定において、行政と地域コミュニティ間の緊密な連携と情報共有は、災害時の迅速かつ効果的な対応を可能にするために不可欠です。行政は、ハザードマップの提供や避難訓練の実施など災害対策の専門知識とリソースを持っています。一方で、地域コミュニティは、その地域の具体的な状況や住民のニーズを最もよく理解しており、個々の避難計画に必要な詳細情報を提供することができます。この両者が協力することで、個別避難計画は実際の地域の状況に即したものとなり、災害発生時には、住民一人一人の安全を確保するための具体的な行動指針を提供できるようになります。

内閣府による防災情報のガイドラインによれば、個別避難計画の作成は地域のつながりの再構築や地域共生社会づくりにも寄与するとされており、個別避難計画の効果的な作成手法にはノウハウ共有が推奨されています。これは、情報共有の重要性を反映しており、適切な連携と情報共有により、個別避難計画は災害対策、地域の安全と福祉の向上に資するものとなります。

そこで伺います。

①行政が地域コミュニティへ共有する情報は、どのようなものがありますか。

②対象者が指定避難所に避難した後の対応策は、どの程度決定していますか。

③地域福祉避難所の現状と今後の課題をどうお考えですか。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

1の①について答弁をさせていただきます。

市民満足度調査結果におけます定住する意欲につきましては、人口減少が大きな課題であり、本市を含め、自治体にとっては重要なアンケート結果になります。その結果におきまして、全体では85%を超える市民が定住に向け前向きに考える中、今後の人口増減に影響が少なくはない若い世代が推測する市外への転出理由に、魅力的な店舗や飲食店がないことが最も多い意見であ

ったことにつきましては、担当課として看過することはできません。

しかしながら、観光面で申し上げますと、元来、観光で生計を立てる市民がほとんどいない現状において、乏しいながら全国に知られます織田信長公ゆかりの清洲城、また、歴史資源や五条川沿いの桜の景観資源は、今後も積極的に情報発信を行い、市内流入人口増加に活用すべきと考えています。

また、商工業においては、魅力的な店舗や飲食店の欠如は、交通利便性が高く、特に名古屋駅に近接する好立地である本市のマイナス効果とも考えられ、くわえて、それら店舗の名古屋集積は民間事業者が採算や収益を踏まえた上で計画した結果であることから、本課としましては、まず市内の既存店舗の維持継続や魅力ある情報の発信などを支援することが重要かと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

いつもおっしゃるんですけど、生計を観光で生計を立てる人がいないとおっしゃるんですけど、それって、それはそれぞれお店をやっておられる方の事情だったり問題だったりってところがあると思うんですけど、それと産業課がやるべきことと、また別なのかなと思うんですけど、その辺は何故生計を立てる人がいないというくくりで、いつもおっしゃるのかなというところをちょっとお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず清洲城につきましては、私の考えではございますが、清洲城周辺につきましては、観光地ではないと考えています。何故ならば、観光地という考え方については、まず観光施設があって、その周りに飲食等でお金を落としていただける店舗があって初めて観光地と言えますので、清洲城につきましては観光施設というふうに考えておりまして、そういった意味では、生計を立てる方が少ないという考えでいつも申し上げております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3 番議員（齊藤 紗綾香君）

順番が違うんじゃないかなと私は思うんですけど、観光地ではないという言葉は覚えておきます。

お金を落とす場所がないから人が集まらないんじゃないじゃなくて、人に来てもらうためにお金を落とす場所を作らなければいけないと思うんです。だから、市民の方とお話ししたときでも、お金を落としたい、そこでお金を使いたいという方がやっぱりいらっしゃって、せっかく来たんだからお土産を買って帰りたいもそうなんですけど、飲食にお金を使って楽しんで帰りたいという方も多くみえるんです。実際、私もどこか旅行、観光に出かけたら、その名物だったり名品だったり何か名産だったりというものを買って帰りたいなって思いますし、だから、お金を落とす場所がないから人が来ないっていう、その順番が逆なんじゃないかなと思います。私は、抜本的な観光商業振興施策というふうに聞いているので、新しいというか、今までとはちょっと違う考え方をしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

第 8 回市民満足度調査によると、政策 5、魅力に満ちた活力あるまちをつくる、施策別満足度の観光、平成 24 年をピークに急激に下がって、その後は下降気味です。次の施策別重要度も同じく、平成 24 年をピークに下降してます。それって、一旦期待をしたんだけど、市民から期待をされなくなったということで、すごく上がったのに急に下がっているの、市民に期待されなくなったということなのかなと、私は捉えたんですけど、せっかくおっしゃる市民のシンボルの清洲城ですとか駐車場を拡張したり清洲公園一帯を魅力ある場所にする計画がある中で、市民のニーズをどう反映させるかが重要だと捉えます。

そこで伺いますけど、駐車場拡張は渋滞回避という問題があるとして、清洲公園駐車場の改修基本計画、展望デッキとかというお話がありましたけど、この清洲公園周辺整備は、何を目的としてされるのか。例えば市民の憩いの場なのか、観光客を集めるのかといっても観光地じゃないとおっしゃったんで、ちょっとその辺の目的というものを、ターゲットがどこなのかというのを教えてください。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

清洲公園の古城跡公園と清洲公園駐車場の改修につきましては、当初の目的は桜の時期等の渋

滞回避ということで、少しでも緩和するということで増設のほうをするという話が始まりでございます。

その中で、従来から清洲城を含めて古城跡公園、清洲公園に公衆トイレがあります。そちらのトイレにつきましては、少しずつ改善はしているものの、いろんな方から、観光客も含め、また、市民の方からもバリアフリーの対策とか多目的トイレの使い方について、施設の不備があるという御指摘を多々いただいております。また、観光施設につきましては、トイレというのは今、非常に重要なアイテムの一つになっておりますので、そういった意味から、以前からトイレの改修は、担当課として行いたいという意向ありました。今回その中で、駐車場の増設、また改修という話が出ましたので、その公園を含めて一体的に、トイレを含めて改修していきたいということで今回提案をさせていただいて、了承いただいたというところでございます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

あくまでも利用しやすいというだけのことで、やっぱり清洲城を見に来ている人とか、市民が、小さい子が芝生がある遊べる場所とか、目的が分からないので、ターゲットは分からないので何とも言えないんですけど、そういった意味で、観光業として成り立たせようという目的はないということですか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

効果としては、当然、観光客の方も喜んでいただいて、また、いろんな体験したことで情報発信をしていただいて、人が増えるというのは期待しております。

また、ターゲットにつきましては、観光も当然なんですけども、公園につきましては市民の憩いの場という側面もありますので、今現状も小さなお子様を連れて公園に来ていただいて、鉄道を楽しむようなお客様もたくさんいらっしゃいます。そういった市民ニーズも考えながら、くつろげる空間づくりということで、既に皆様方、議員の皆様には説明したとおりトイレの屋上にテラスのようなものを設けて鉄道が楽しめるような、また、くつろげるような空間づくりを考えている計画になっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

結果的に人が集まればいいなという後付けに聞こえるんですけど、やっぱり結構な予算を想定されてお話ししてくださったと思うんですけど、当初、やっぱりそれだけの予算を使うのに、億でしたよね。それだけの予算を使おうとしているのに、ターゲットとか目的がちょっとあやふやだなんていうところがあって、今ある所を既存で何かそのまま使おうかなというのじゃなくて、トイレ改修とかに伴い、テラスを造って展望という意味で、せっかく新しいものができるのに、まだ設計段階というところで、これからどんどん考えていけると思うので、やっぱり市民とすると大きくなってしまいますけど、主に清洲公園、古城跡公園というのも、電車が見えるという意味ではいいスポットなんだと思うんですけど、小さい子があの段差を、公園の中を歩くのにちょっと危ないなとか、遊ばせる場所という、川渡ってもらって反対の公園、清洲城の裏の公園というふうになったりとかすると思うんですけど、そうすると、そこを整備するという目的とちょっと変わってきちゃうので、どこにターゲットを置くのかというのが、マーケティングするなら、そこまでしないと高額な予算がいきなりなってしまう。

今、産業課として市民の求めるニーズというのは、どのように理解されてますか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

清洲城を含めて市民の方が求める清洲城周辺の施設の在り方としましては、やはりにぎわいの場だと考えております。今、清洲城はだんだん集客のほうも戻ってきておりまして、観光客自体は過去2番目ぐらいに多い数字になりました。そういった中でも、市民に対しては日々日常的にあの辺りでゆっくり散策とか散歩をしている方が多く見られます。そういった中で、清洲ふるさとの館も改修をさせていただきました。毎日、朝、施設のほうにお立ち寄りいただきまして、手軽に飲めるようなコーヒーとかですね、また少しながらですが、地元の野菜の販売をしております。毎日購入していただける方もおみえになっております。そういった意味でも、市民がもっと気安く買物とかできるような場にもしたいと考えておりまして、近くの方が多いとは思いますが、本当に休日の滞在場所として市民の方に選んでいただけるような場になるように考え

たいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3 番議員（齊藤 紗綾香君）

若者というか若年層の定住に向けてということで、魅力ある場所ということで質問しているの
で、若者がどこに魅力を感じて清須市で休日を過ごしてもらえるのかとか、定住という意味で、
ここに住もうというふうに思ってもらえるのかというところで、やっぱり、その、何だろうな、
その辺について、だから私は、清洲公園の所を改修するところで、若者が楽しめる場所というも
のが、魅力があるものが何かできればいいなというふうには考えたんですけど、今のところ、そ
ういう御提案がないという捉え方でよかったでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

若者が集まるような施設にという話がありましたのでお答えしますけども、今、清洲城を含め
て市民グループの方がよくイベントをやりたいという話が、だんだん増えてまいりました。昨年
度実績でも約 10 件ほど年間で民間の方が主催のイベントをやっていただきました。そういった
イベントというのは、情報発信の力も含めて、やはり集客にはかなり効果があると考えておりま
すし、また若い方がたくさん参加いただいています。そういった意味でも、キッチンカーなども含
めて、露天商もそうなんですけど、今度の改修についてそういった業者が使いやすいような電源
の確保とか、そういったことも考えながら計画しておりますので、スポット的にはなりますけど
も、そういったイベントが増えるように考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3 番議員（齊藤 紗綾香君）

それも今まで楽しんでおられる方がたくさんみえるので、別になくす必要もないし、継続して
いけばいいと思うんですけど。そうすると、抜本的なっていうところとちょっとずれると思うの
で、要は、新しく何かを考えていこうとかというお考えはないという感じですか、継続っていう

感じで。

あと、イベントをやったときに若い方がたくさん来てくださるとおっしゃいましたが、何歳ぐらいの方が来ているとか、何歳から何歳が何%とか、そういうデータというのは取ってますか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

データではございませんが、私どもが所管する清洲城周辺の施設の魅力ですね、民間事業者参入などについては、令和元年から令和2年に、にぎわい創出の調査をコンサルティング会社に委託をしまして実施しております。そういった意味でも、飲食店を含めた事業者が参入するというハードルはかなり高い、難しいという結果が出ておりますので、そういった中でも、少しずつですけれども、観光と商業もそうなんですけれども、既存のものを少しずつ強化しながら着実に実施することが、私どもの職務だと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

やっぱりハードルが高いと思われちゃう原因を考えなければいけないし、そこをここで商売がやりたいなと思ってもらえるようにする。それは、産業課の役割だと私は思います。

6月、つい先日ですね、公表されました清須市人口ビジョンでも、若年層の定住化、地域を支える担い手の確保を課題とされています。近年徐々に広がる仲間や家族と遊び、くつろぎ、驚きや感動を体感できるような劇場型都市空間をコンセプトにしたような場所も検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

もう一回伺いますけど、清洲公園周辺の改修工事計画でコンセプトを立てるとすれば、どのように立てられますか。産業課の課長なら。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

コンセプトは、4月に全員協議会の場で御説明しました内容が全てだと考えておりますけれども、やはり観光客を増やすということと市民の憩いの場として、より使っていただけるような場

になるようにということで、一言ではすみません。コンセプトじゃないかもしれませんが、そういった答弁になります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

ごめんなさい。何回もちよっと重なるかもしれないんですけど、観光客を増やすというふうにおっしゃるけど、でも観光地ではないとおっしゃった。その辺、ちょっと私が理解できるようにもう一回御説明いただけますか。観光地ではないのに観光客を増やすって、観光客を増やしたいのに観光地ではないとおっしゃった。観光地ではないといったところをもう一回説明していただけますか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

観光地ではないというふうに申し上げたのは、清洲城という観光施設があつて、また清洲公園、古城跡公園という施設もあります。その中でも周辺にお金を落とす、いわゆる飲食店がないと、これは大きな課題ではありますけども、そういうものがあつて初めて観光地だというふうに言うとは考えておりますので、そういった意味で、観光施設であつて観光地ではないというふうに申し上げました。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

そこを観光地のような魅力ある場所にしていくのは、産業課の役割じゃないんですか。違うんですか。

議長（岡山 克彦君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長、石田です。すいません、少し答弁させてもらってよろしいでしょうか。

まず観光というのは、やはり地元の商売屋さんが成り立たないかんということで、観光産業があるというふうに思っております。そのためには、人を集めるにぎわいとか集客をしないかん。そういうところで、いろいろ取組をやらさせていただきまして、まちの産業観光プロジェクトという国からの予算をもらって事業のほうを行っております、これは令和2年から5年までで、ただ、コロナの状況の中で集客が伸びなかったということで、延長して令和6年度までやってるんですが、これらの目標値、K P Iというのがございまして、K P Iにも今表れてるように令和5年度末の数字になりますが、清洲城の入場者数もそうなんですが、増えてきております。それから、ふるさとの館の売上げも2倍以上になっております。ふるさとの館のほうには、地元の企業がいろいろ特産品、お土産品を出していただいておりますので、そういう意味合いで、売上げが増加したということは、地元の事業者にとってもそれなりのメリットがあるのかなというふうに思っております。

飲食店の話については、いろいろ話が飛ぶんですが、飲食店の話については、今言うように市場の話がございまして、それでにぎわいを高めていくというところに今努めさせていただいて、様々なことをやらさせていただいておるわけですが、今回の駐車場整備、公園整備についても、更のにぎわいを高めるために取り組んでる事業でございまして、それで人に来ていただいて、地元の方が潤うような形になっていけば一番いいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

だから、後から結果がついてくるじゃなくて、人が結果的に来てくれたとか、集まってくれたとか、お店が出店してくれたとかじゃなくて、やっぱりある所に、ここに出店したい、ここに来たい、ここが魅力ある所だというふうに思ってもらえる所を作ってこそだと思うので、ちょっと順番が逆かなと私は思うので、その辺、一つの目的だけでなく多角的な視点で見ていただければいいかなと思います。

次、行ってください。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

1の②についてお答えさせていただきます。

市民参画会議は、市民目線からの意見を聴取し、現状や目指すまちの姿などの認識を共有しながら、第3次総合計画の策定を進めることを目的に実施しました。公募により参加した21名の市民委員が二つのグループに分かれて、グループごとの提言書を作成し、総合計画審議会に提出しております。両グループに共通した提言書の項目としては、「水害を含めた防災対策」や「子どもへの支援」、また「市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくり」、「清須市のブランディング」といった項目になり、これらの項目は、市民の実感に基づいた意見として受け止めております。提言書については、第3次総合計画の内容を検討するための基礎資料とするとともに、基本計画の案を作成していくに当たり総合的に勘案しながら検討を進めてまいります。

また、市民参画会議でいただいた意見の中には、総合計画の中に直接盛り込むには少し具体的な個々の事業に対する御意見もありますので、これらの意見は、各事業課と共有し、今後の参考資料としても活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

ありがとうございます。

事業担当課という認識で伺います。産業課、同じ質問でどのようにお考えになりますか。時間がないので、短くお願いします。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

すいません、私のほうでお答えするべき答弁が思い浮かびませんので、申し訳ございません。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

市民参画会議を開いたのは、主となったのは企画だと思うんですけど、やっぱりそこに市民の

意見がたくさん集まるし、産業、商業、この辺を出ている結果も御覧になってないですか。ホームページにもありますけど、市民参画会議実施報告書というのも御覧になってないですか。

企画だけのことじゃなくって、そこに市民の方のまちづくりというところで話が入るので、そこは情報共有していただきたいですし、何ならそこに産業課の方も傍聴か何かで参加すればいいかなというふうに思うので、子どもの人口が増える、市民、若者世代もそうですけど、子どもの人口が増えるということと観光商業施設の充実が重要であるということは、いろんな学会で検証されていることなので、産業課がもっと積極的に市民の声を拾うということをしていただきたいです。

ごめんなさい、時間がないので大きい2へ行ってください。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

2の①の質問に対してお答えいたします。

災害時に支援が必要とされる要配慮者の情報である避難行動要支援者名簿や地域の協力を得て作成しています個別避難計画をそれぞれの地域コミュニティの方々に提供させていただき、情報共有に努めております。

個別避難計画の作成につきましては、昨年度、自主防災役員の方や民生児童委員の方などを対象として説明会を実施して、作成の協力をお願いいたしました。その結果、14ブロックのコミュニティの方々に協力をいただき、作成を希望される5割弱の方の計画を作成することができました。

今後におきましても、引き続き作成希望者の個別避難計画を自主防災会などの地域コミュニティの方々の協力を得ながら作成しつつ、作成した避難行動要支援者名簿や個別避難計画の情報を提供させていただき、情報共有を図った中で、それぞれの地域で災害弱者の方を官民一体となって避難支援体制を構築したいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

昨年度説明会を開催したとのことですが、市が実際に依頼をしてコミュニティが動いてくれたのは、令和何年何月とかというのは出ますか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

説明会のほうを実施しましたのが、令和6年1月から2月にかけてでございます。実際コミュニティの方々が動いていただいたのが、令和5年度中となっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

その情報って、避難所という意味では危機管理のほうも重要なポジションになってくると思うんですけど、作成した、完成した情報というのは、危機管理のほうに行ってますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

提供する準備の方が整っておりますので、今後、情報共有に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

まだということで、認識でよかったですか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そのとおりでございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

個別避難計画作成支援の地区説明会、私も傍聴させていただいて、福祉部・課長、皆さんと一緒に傍聴されていて、積極的な行動に感謝します。地域防災リーダー養成講座にも私、参加してるんですけど、地区役員が多く出席されて、それぞれの課題を挙げておられましたけど、どなたも意識が高い御発言をされており、責任感も生まれるでしょうね。これだけの方が真剣に考えてくださってるんだな、すばらしいなと感じました。ただ、やはり個別避難計画を作るに当たり、時間も労力も要る大変な作業なので、役員だけでなく、個別避難計画というものがあるということを市民、地域の皆さんに認識していただく、ここに災害弱者がいるよということを多く知っていただく必要があると思います。

災害はいつ起こるか分からないので、昼間だったら助けれるよ、夜だったら助けるよとかいろいろなパターンがあると思います。でも、個人情報保護法というややこしいのがあって、その情報詳細を広く周知できないので、民生委員の方とか地区役員の方も大変な思いをされると思います。だから、その辺り、コミュニティの方をサポートして、しっかりと作り上げていってほしいです。1回つくっても状況が変わることがあるので、その辺を都度サポートしていってほしいなと思います。

次の質問をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

2の②の質問にお答えいたします。

指定避難所に避難された要配慮者について、家族など避難支援等実施者と避難所等管理者の間で避難行動要支援者名簿や個別避難計画の情報が共有できるように配慮するとともに、優先して予備教室、会議室等を福祉避難スペースとして割り当てます。また、福祉避難所や福祉施設等の受入れが開始された際には、要配慮者の状態等に応じ、避難支援等実施者は要配慮者の移送を実施します。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

アルコが二次的避難所になることは承知しているんですけども、最初から福祉避難所へ避難していただかない理由というのは、どうしてか教えてください。

議長（岡山 克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

過去の災害におきまして、例えば熊本地震では、地震発生直後に一般の避難者が福祉避難所に殺到したため、福祉避難所を開設することができず、その役割を果たせなかったという事例が発生しております。福祉避難所の周知が事前になされていても、このような状況になることがあるということも想定いたしまして、福祉避難所は必要に応じて開設する二次的避難所としております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

私、委員会でも熊本訪問しているのと、過去の震災の情報を調べていて熊本も参考にしていたんですけど、今の熊本の福祉避難所についてのホームページしか分からないんですけど、事前の周知、広告内容ではっきり明記されているのが、一般の方は避難できませんとか、名古屋市でもそうなんですけど、直接避難できませんとかはっきり明記されているわけです。だから、自分たちが行く所ではないということがはっきり分からないと、やっぱり二次的に開設した所でも、避難所という所で来てしまうという方が多くおられると思うので、その辺、しっかり言葉を考えて周知をしていってほしいです。

次、行ってください。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、2の③の質問にお答えいたします。

地域福祉避難所（アルコ清洲）は、現在、災害時に必要に応じて開設する二次的避難所としております。課題としましては、福祉避難所へ避難を希望する要配慮者を把握できていないため、

避難行動要支援者名簿や個別避難計画作成の機会を利用して情報収集し、これらを支援内容の検討、必要な備蓄物資の内容や数量の検討などにもつなげ、福祉避難所の環境改善に努めていくことが挙げられます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

必要な人のものを必要な人に必要なものを用意するというのはすごく大事だし、すごく必要なことだと思うんですけど、予算が限られる中。先日、アルコの備蓄品と一緒に確認しに行きましたが、現状ちょっと不安でしかないような状態です。でも、あれこれそろえるより課長がおっしゃったように、今後必要な方のものを把握してそろえていただきたいんですけど、5割弱の方が、個別避難計画ができていとおっしゃったので、大体、おおよそ把握できると思うので、どんどん早めに進めていっていただきたいんですけど、一つだけちょっと私、やっぱりトイレの問題が非常に気になって、福祉避難所になっているのに、障がい者の方が使いやすいトイレが3階、3階が避難所になるんですよね、そこにはない。普通のお手洗いしかないの、そこを福祉避難所にして、障がい者の方がどのように利用していくのかなというところが、ちょっと疑問なんです。

総合福祉センターが避難所がいいと希望されていた声もあったんですけど、停電時の電気の供給の面ですとかそういうこともいろいろ今回調べて分かって、アルコで進めていくのが妥当かなとやっぱり思ったんですけど、やっぱりトイレの問題が、車椅子が使えるトイレがアルコのプール棟のほうでも1階の所に1か所しかない。もう1か所あるのは体育館のほうに、向こうの棟に1か所あるということなんですけど、避難所になる所がちょっとやっぱり福祉避難所として機能しないんじゃないかなと思うので、その辺は時間がないというか震災はいつ起こるか分からないので、来年予算付けます、再来年予算付けますと言っていると、福祉避難所が1個もない状態でこっつて、アルコしかない状態なので、そこを早く整えていってほしいなと思います。だから、思うので、トイレ改修の件を今後どのようにしていただけるか課長でいいのかな、部長がいいですか、お答え願えますか。

議長（岡山 克彦君）

飯田危機管理部長。

危機管理部長（飯田 英晴君）

危機管理部の飯田です。

今回、アルコ清洲の改修というのは、あくまで電気、機械をメインにやっております、確かに議員のおっしゃるとおり、トイレ改修については予定が、今回はされていない状況でございます。

ただし、確かにおっしゃるとおり、機械設備、電気設備で防災力の強化を図ったとはいうものの、トイレのほうについてはまだ現状のままという状況ですので、今後、施設管理者、そして、指定管理になってますので、指定管理者と協議し、今後少しでも福祉避難施設に見合うような状況になるように今後進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

以上で斎藤議員の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（ 時に午前10時53分 休憩 ）

（ 時に午前11時10分 再開 ）

議長（岡山 克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 14番議員（林 真子君）登壇 >

14番議員（林 真子君）

議席14番、公明党、林 真子でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大きく3件です。

1、女性がん検診の拡充について

がんは、早期発見が重要です。特に女性について、20代後半から50代前半までのり患率は男性を上回っており、女性がん検診の受診率を上げていくこと、また、検診の内容を充実させていくことは、非常に重要であると考えます。現在も無料クーポンの配布やきめ細やかな受診案内、予約方法の充実などで受診率の向上に努めていただいております、当局の御努力は評価をしておりますが、更に内容を拡充していただき、女性の健康を守っていただきたく、以下、質問させていた

だきます。

①子宮頸がん検診のあり方について

厚生労働省は、がん検診のあり方に関する検討会の中で、各市町村が実施する対策型の子宮頸がん検診でHPV検査単独法を導入することを決めました。HPV検査単独法は、がんの原因となるHPV感染の有無を確認できるため、子宮頸がんの早期発見につながる可能性が高いとされています。HPV検査の導入についての見解をお伺いします。

②乳がん検診の拡充について

現在、本市の乳がん検診は、満30歳代の女性に超音波検査、満40歳以上の女性にマンモグラフィ検査をそれぞれ2年に1回の頻度で行っています。そうした中で、40歳以上の高濃度乳房の方から、超音波検査を受けたいというお声がありました。日本女性に多いとされる高濃度乳房は、乳腺組織が発達しているためマンモグラフィでは全体的に白っぽく見えてしまい、病変の効果的な早期発見が難しくなる場合があります。マンモグラフィで高濃度乳房と診断された場合、その後は自費で超音波検査を受けているという現状であります。

ある自治体では、マンモグラフィによって高濃度乳房と診断された場合、その後追加で超音波検査を受けられるという仕組みを作っており、大変喜ばれているそうです。また、多くの自治体で、マンモグラフィと超音波の検査はどちらでも受けることができるようになっています。本市においてもこのような取組を行っていただきたく、当局の見解をお聞かせください。

2、非常用発電装置の購入補助について

医療的ケア児・者は、たんの吸引や人工呼吸器が日常的に必要なため、災害時や停電時の対応は喫緊の課題となっています。

2018年の北海道胆振地方を震源とする地震ではブラックアウトが発生し、人工呼吸器が止まった人の救急搬送が必要になり、電源の備えに注目が集まりました。これを機に札幌市では、自宅で人工呼吸器を必要とする人に対し、非常用電源装置の購入費の助成を始めました。全国でも自治体による助成が、進んできております。

本市でも今まさしく個別避難計画の作成が進められており、その中でこの非常用電源の確保も課題となっているのではないのでしょうか。本市においても、日常生活用具給付等事業の中で非常用発電装置を追加し、いざというときの命を守る施策を進めていただきたいと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

3、インクルーシブ遊具の設置推進について

インクルーシブ遊具とは、身体に障がいのある子もない子と一緒に楽しく遊べる遊具のことです。背もたれのあるブランコや段差の緩やかな滑り台、カラフルなパネルのような遊具など全国でこうした遊具を備えた公園が増えてきています。そもそも、インクルーシブな誰でも遊べる公園は、ユニバーサルデザインの視点で整備されました。従来のユニバーサルデザインは、バリアフリーを軸に展開されており、高齢者や障がい者に対する様々なバリアを取り除く視点が中心となっていました。

しかし、そこから更に発展して、子どもや外国人などを含めた全ての人にとってより快適な環境を作るために、初めからあらゆる方法を駆使してバリアを生み出さないようにする考え方を軸として作られるようになったものです。

本市においても、こうしたインクルーシブ遊具を多くの公園に設置していただきたく、以下、当局の見解をお聞かせください。

①市内の公園におけるインクルーシブ遊具の設置状況について

②今後の設置推進について

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

1の①についてお答えします。

HPV検査単独法は、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスに細胞が感染しているかを検査し、陽性の場合のみ、追加的な検査として細胞を顕微鏡で調べる検査方法です。受診間隔は5年ですが、陽性の場合は1年後の追跡検査が必要となる複雑な仕組みとなっています。

導入するには、5年以内の受診を制限する仕組みの構築、受診後のデータ管理、追跡のためのシステム改修、また、追跡検査等については、医師の理解と協力が必要です。今後、課題を整理し、医療機関、検査機関等と連携を図りながら、体制整備に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

行政の側からしてみると、大変複雑で難しいことであると思います。そうした中で、今回、厚生労働省、国がHPV検査単独法を導入されるに至るまでの理由とか背景があると思いますけれども、本市としては、どのように受け止めて、そして、今後の導入をどう考えていらっしゃるのか改めてお聞きします。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

子宮頸がん検診のガイドラインでは、HPV検査は、細胞診と比較して浸潤がんり患率は減少すること、また先ほど答弁しましたように、検診間隔を延長することが可能というふうに示されていますけれども、その一方で、HPV陽性者に対する長期の追跡を含む精度管理の構築が必要であり、それが遵守できない場合は、効果が細胞診単独法を下回る可能性があるとも言われております。実現可能な手順の構築と検診の精度管理、適切な検診の運用の検討ができましたら、検討して実施のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

大変なことではありますけれども、是非システムを整えていつていただきたいと思います。

そして、HPVの検査ですけれども、私は、これは非常に有効なのではないかと考えています。がんというのはなかなか原因が分からない中で、子宮頸がんについてはHPVの感染が原因ということがはっきり分かっているがんですので、やはりこれに感染しているかどうかを検査というのは、大変重要ではないかと思っていますので、よろしくお願いします。

そうした中で、HPVの検査なんですけれども、実は簡単にキットで自分で自己採取して検査できるというものもあるんですけれども、こうしたキットの使用などについて、もし見解があればお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

自己採取につきましては、国内でのエビデンスがまだ不足している状況で、受診率向上につながるか、また、精密検査以降のプロセスにつながるかどうか、いろいろな課題があるというふう
に捉えております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

私もいろいろ調べたところ、なかなか有効性がまだはっきりと分からないということで、取り入れるのが難しいことではあると思うんですけども、2年ほど前になるんですけども、東京のある市でHPVの感染の有無を自宅で調べられるキットを、このときは対象者が20代前半の女性だったんですけども、希望者に配りました。その結果、対象者の20%が希望をされた。これは、想定の2倍であったということです。スマホから申請をして自宅で検査をできるという手軽さがあってのことなんですけれども、非常に関心が高いことが、これで分かったそうです。結果を受けて、陰性でも陽性でも医療機関で無料検診を予約できる。特に陽性となった場合は、必ず医療機関で詳しい検査を受けるように呼びかけているそうです。

本市もそうなんですけれども、この市でも無料クーポンを21歳の方に配ってたんですけども、それでも受診率は10%、そして、22歳から24歳の当時ですけれども、この方々の受診率はそれぞれ1%だったということで、やはり検査キットを配ることで、かなりこの世代の関心を高めることができた、このように言われております。こういう取組も関心を高めて、ひいては受診率を高めていく上で有効だと思いますので、是非こうしたことも調査をしていただきたいと思います。

今、東京の市のお話だったんですけども、現状についてお聞きしたいんですけども、本市における子宮がん検診の受診率、またり患率というのは、どのようになっていますでしょうか。

議 長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

本市における子宮頸がん検診の受診率ですけれども、令和2年度は16.6%、令和3年度は12.8%、令和4年度からは隔年実施としておりますけれども13.3%、令和5年度は11.

4％となっております。

また、り患率ですけれども、市のり患率というのは把握できませんけれども、国立がん研究センターの国の統計の情報ですと、令和元年度の人口10万人当たりのり患率は16.8例というふうになっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

なかなか受診率向上は難しい問題であると思いますけれども、今、本市の状況をお聞きしたんですが、全体に日本という国内で今この子宮がんの動向は、今現状どのようになっていますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

国の動向としましては、子宮頸がんは年間約1万人がり患するというふうに言われておりまして、年間2,800人の方が子宮頸がんが原因で亡くなっております。患者数、死亡数共に増加傾向がありまして、特に50歳未満の若い世代でのり患者の増加が問題となっております、30代でも子宮頸がんになる人が増えているという状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

今お話にもありましたように、少子高齢の中で、若い女性の方の命を守っていくということは大変重要なことだと思います。ですので、今後も若い世代の方の受診率の向上に取り組んでいただくとともに、先ほどのHPVの検査ですけれども、細胞診と比べても精度が高い。そして、先ほどお話があったように、検査の間隔が長いということで、受診者の負担軽減にもつながるということですので、大変なことではありますけれども、このHPV検査の体制をしっかりと整えていただくように要望させていただきます。

次お願いいたします。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

1の②についてお答えします。

乳がん検診は、国の指針により40歳以上のマンモグラフィ検査が基準となっており、現在は、超音波検査を追加して行うことによって死亡率を減少させるという科学的根拠は明らかになっていません。また、高濃度乳房について、り患リスク等の実態も不明なところも多い状況です。

本市においては、死亡率の減少が明らかになっているマンモグラフィ検査を引き続き実施し、検診の精度管理等の情報を注視していきます。

また、乳がんの早期発見のためには、定期的なセルフチェックが有効な方法と考えられており、定期検診とともに乳房を意識する生活習慣、ブレスト・アウェアネス等正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

先ほど子宮がんについてお聞きしたんですけれども、今度は乳がんですね。乳がん検診の受診率、本市におけるり患率はどのようになっているのかお聞きします。

議 長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

マンモグラフィの検診の受診率になりますけれども、令和2年度は14.5%、令和3年度は11.8%、令和4年度から隔年実施としておりまして12.1%、令和5年度は10.8%となっております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

り患率のほうは、やはり１０万人以下ですので、分からないということでよかったでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

乳がんのり患率につきましても、本市のり患率は把握できませんけれども、先ほどと一緒に、国立がん研究センターの全国の統計情報になりますけれども、令和元年度の人口１０万人当たりのり患率は、女性をみますと１５０．０例となっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

１４番議員（林 真子君）

本当に受診率は低いんですけども、非常にこの女性、乳がんにかかる方が多いんだなということを改めて感じております。

質問のほうの内容に戻るんですけども、高濃度乳房で先ほど少し私のほうも説明させていただいたんですが、マンモグラフィの検診によって高濃度乳房ということが分かると思うんですけども、本市においては、この検査を受けられた方に対して、あなたは高濃度乳房ですよというお知らせをしているのか、しているとすればどのような内容でお伝えしているのかお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

極めて高濃度の率の高い方については、高濃度乳房ということでお伝えしておりまして、その方には、乳房は主に乳腺と脂肪からできておりまして、乳腺の豊富なタイプの方は高濃度乳房と呼ばれ、病気でないことをお伝えしております。また、乳腺の陰に病気が隠れていることもあるということを御本人にお伝えしております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

１４番議員（林 真子君）

今、乳腺で見えない病変が隠れていることもあるということもお伝えしているということだったんですが、まさしく私のお知り合いの方もそうですけれども、非常にこれで不安を覚えられるんですね。それで、超音波の検査を御自分で受けられているんですけれども、こうした不安を払拭してあげることも大事だと思うんですね。フォローをしていくというか、そうしたことについては、どのようなふうに取り組まれていますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

高濃度乳房の方には結果でお伝えしているんですけれども、今後は高濃度乳房というものについて周知、啓発していきたいと思っております。高濃度乳房の対応として、マンモグラフィで分かる乳房の構成についてホームページ等で啓発のほうも図っていきたいというふうに考えております。

また、乳がんのほうは、早期発見のためには自分で発見できるがんでもありますので、自己検診の啓発等も引き続き実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

30代の方は乳腺の密度が高いので、超音波検査を本市は実施していただいております。ありがたいことだと思います。ですが、40代以上の方であっても、4割の方が高密度乳房、30代の方と同じで、乳腺が非常に多くてマンモグラフィの検査で見つかりにくいという方が、たくさんいらっしゃいます。そうした中でも40代以上はマンモグラフィのみの検査、これは、厚生労働省の方針、指針ですので仕方がないんですが、私は、これに非常に矛盾を感じております。そして、実際にある大学研究機関でマンモグラフィと超音波検査の併用で、がんの発見率が1.5倍になったというこのようなデータもありました。今後はもうこの両方の検査が受けられるような方向に向かってほしいなと、私は考えております。

そして、高密度乳房の方ですけれども、どうしてもがんというのは乳腺にできるということから、がんになりやすいんじゃないかと心配されております。是非こういったあたりですね、マンモグラフィでも有効な検査であるということ、そして、しっかりと特に自己検診をしてください

ということ、それでも不安な場合は超音波検査を受けていただくと、こうした情報を先ほどおっしゃっていただきましたけれども、しっかりと伝えていただくことを要望させていただいて、この質問を終わります。

ありがとうございました。

次、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

②の質問についてお答えいたします。

災害に備えて平時から電源確保に対する対応は必要であり、特に人工呼吸器、酸素吸入器、たん吸引器等の医療機器を利用される方にとって重要な課題であると認識しております。

清須市心身障がい児者福祉協会の要望を受け、今年度より、障がいがある人が日常生活を送る上で必要な用具の購入費用を助成する日常生活用具給付事業の対象品目に、停電時に電源がなくてもたん吸引ができる足踏み式たん吸引器及び手動式たん吸引器を新たに追加しました。しかしながら、電源を必要とした医療機器を利用される方の電源確保については重要な課題と考えており、今後、非常用電源装置の補助については調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今年度のたん吸引ができる足踏み式たん吸引器、手動式、こちらは、ある施設で私ども会派で見させていただいて、これいいものだと思っておりましたので、これは感謝したいと思います。

そうした中で、今後調査研究をされるという御答弁でしたけれども、実際に非常用の電源装置の補助をしている自治体は、愛知県内でどのぐらいありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

愛知県内の状況でございますが、21の自治体のほうが機器のほうの補助をしているということでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

4割ぐらいですかね、されていて、尾張の近辺でいきますと、調べると春日井、小牧、一宮、この辺りが補助をされているようでございます。今、調査研究されるわけですがけれども、これを補助するということに当たって、何かの課題を考えておられるのか。例えば、補助制度の使い勝手ですとか補助器具の不足なんかがあるとか、こういったようなことを調査されましたでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

電源確保するための必要な機器とか、どの品目を補助の対象にするのかというところの整理をするというところが、課題かなということで考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

今、21の自治体、自治体独自の補助でほかに2自治体ぐらいがやっていると思うんですがけれども、先進事例がたくさんありますので、是非しっかり調査をしていただいて、今後、清須市においては、どのような補助の内容、何に出していくのがいいのかということを是非当事者の関係者の皆さんによくお聞きをしていただいて、是非前向きに検討していただきたいと思いますと思います。

そして、今現在、清須市は人工呼吸器、酸素吸入器、たん吸引器のこうした機器を利用されている方は何人ぐらい、差し支えないところで結構ですけど、おられますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

現在把握している人数で申しますと、まず人工呼吸器使用されている方につきましては4人、酸素吸入器を使用される方につきましては3人、かくたん吸引器を使用される方につきましては6人ということで把握をしております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

13人ということですが、先ほどの質問にもありましたけれども、この方々というのは、災害時の個別避難計画はもう既に作成されているのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

13人の方の同じ方が複数の機器のほうを使用してみえる方もおみえになりますので、実人員としましては7人でございます。その中で、個別避難計画のほうを希望されてみえて実際に策定済みの方は、お一人でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

まさに個別避難計画の中で、これは共助のところを特に進めるわけですが、やっぱりその前に、自助というところが非常にこうした方々にとっては大事ですので、その中でも特に電源がないということは死に直結しますので、十分に当事者の皆さんは分かっているんじゃないか、こうしたことも今後調査をしていただいて、そして、万が一こういうものをまだそろえてもらっていないということであれば、普通に停電時も困りますので、こうしたこともしっかりと訴えていただきたいと思いますし、非常用電源装置って非常に高価なものでもありますので、補助の対象にさせていただいて、しっかりと自助の部分をこうした方々に備えていただくように重ねて要望させていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、3の①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

3の①についてお答えいたします。

本市において、インクルーシブ遊具を設置している公園はございません。しかしながら、令和5年度に車椅子の方等も御利用いただけるユニバーサルデザインのブランコを設置した実績がございます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今、令和5年度にこのユニバーサルデザインのブランコを設置されたということなんですけれども、これはどのような経緯で、こうしたこと、設置していただいたんでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

令和5年度にユニバーサルデザインのブランコを設置したのは、中之切公園でございます。当時、当公園におきましては噴水施設がございましたが、しかしながら、数年前から故障をしております、その後の整備方針についてですね、お地元のほうと御相談をしておりました。そして、市のほうから整備案というものを幾つかお地元に御提示した結果、本市では初めてとなりますユニバーサルデザインのブランコを設置するという運びになりました。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

私の地元でもございますので、本当に有り難く思っておりますし、地元でも大変評判がいいとお聞きしております。市のほうから、こうしたデザインのものを提案していただいたということが、すごく重要で有り難いことだなと思いますので、今後もこうしたケース、地元の方とお話合いの場があるかもしれませんので、そのときは是非こうした提案を引き続きしていただければなと思っております。

次、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、3の②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

3の②についてお答えいたします。

障がいの有無や年齢、性別にかかわらず、多種多様な人々が利用できるという考えを取り入れたインクルーシブ遊具の導入が、全国的に広がっているということは認識しております。一方で、インクルーシブ遊具は一般の遊具より高価であることや整備対象とする公園の選定などの課題もあることから、今後、先進自治体の事例をよく検証し、誰もが分け隔てなく利用することができるよりよい公園の整備に努めてまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

私も、あちらこちらで最近、インクルーシブ遊具またインクルーシブ公園が増えてきたので調べたんですけども、愛知県では豊川市が第1号ですね。あと、東海市、安城市、近くでは稲沢市、あとはモリコロパーク、天白区。今、2026年に鶴舞公園もこうした改修をされるっていうことで聞いております。全国でも非常に導入が進んでいるんですけども、やはり先ほどおっしゃられたように、どうしてもインクルーシブの遊具だけ置いても、そこに至るまでの所の部分にバリアフリーになっていないと使えないということになりますので、よその自治体を見ましても、やっぱりクッション性のあるゴムチップ舗装ですとか屋根のついた休憩所や水の飲み場の整備などの遊具以外の設備も整えて、全ての人に優しい公園と、こういうことで整備をいただいているようです。また、そうした方向で進めていただけるとは思います。

あと、全国の中で福岡市って大変大きな人口の市なんですけれども、福岡市ではインクルーシブな子ども広場整備指針、これを策定をいたしまして、令和7年度末までに、福岡市内全7区に1か所ずつこの広場を整備していく方針で、福岡市164万人という大きな市ですので、これが清須市、本市で同じように取り組むというのは大変なことではありますけれども、新しく公園を整備をされたり、またある程度、今も条件がある程度整っている公園などもあった場合に、遊具の更新時に是非こうした遊具を取り入れていただきたいと思いますけれども、もし何か御見解があれば、こうした周辺のバリアフリー化も含めてということで、お願いします。

議長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

議員おっしゃるとおり、遊具一つを入れればそれで完了というものではございませんので、例えば車椅子の方とかがおみえになりやすいように、駐車場が整備されている公園であるとか公園全体がバリアフリーされているとか、おっしゃったように休憩施設やトイレ等ですね、そういったものも対応しているかということも総合的に考えていくという必要があると思います。したがって、既存の公園に対する整備ということももちろん必要ですが、今後、例えば土地区画整理事業とかで整備される新設公園等、そういったときには、そのインクルーシブとかバリアフリーということを当然意識しながら、整備手法、設置の検討ということは考えていかなきゃいけないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

本当に、この周辺地域に先駆けてユニバーサルデザインのブランコを入れていただいた清須市ですので、今後も周辺の方も遊びに行きたいなと思えるような、誰でも使いやすいというこのインクルーシブの遊具を設置していただいたり、公園を整備していただきたいなということを要望させていただきまして、質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（岡山 克彦君）

以上で林議員質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。

再開は、午後1時半とします。よろしくお願いいたします。

(時に午前 1 1 時 4 4 分 休憩)

(時に午後 1 時 3 0 分 再開)

議長 (岡山 克彦君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4 番議員 (土本 千亜紀君) 登壇 >

4 番議員 (土本 千亜紀君)

議席番号 4 番、公明党、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、2 点質問をさせていただきます。

まず、一つ目としまして、5 歳児健診導入実施についてお伺いさせていただきます。

乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において1 歳 6 か月児及び3 歳児に対する健康診査の実施が義務付けられています。また、乳児期の健康診査についても全国的に実施されている状況です。

本市におきましても4 か月児健康診査、1 0 か月児健康診査を実施されています。また、歯科健診については2 歳児相談歯並び健診、2 歳 6 か月児歯なマル健診が行われており、歯科健診だけではなく、子育てに関する相談にも対応されています。しかし、3 歳児健診の後は、小学校入学前の就学時健診までの間、市が実施する健康診査はありません。

国立成育医療研究センターの小枝副院長は、5 歳児健診の意義について、「落ち着きがない、周囲とうまく関われないなどの発達の特徴を持つ子どもたちは、小学校への就学後に環境に適応できず、不登校になったり問題行動を起こしてしまったりすることが少なくない。5 歳児健診によって、そうした特性に気づき、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子どもたちが通常学級でも問題なく学べるようになる。そういったお子さんは、入学までの期間が短く、十分な時間を持って必要な支援につなげることは難しい。さらに、子どもの成長に不安を感じているが、どこに相談したらいいかわからず、一人で悩みを抱えてしまう保護者は多い。我が子の特性を理解し、関わり方などについて保護者が専門家に相談できる機会としても5 歳児健診と実

施後のフォローアップ体制の充実は重要。」とされています。

特別な配慮が必要なお子さんに対して早期介入を実施することで、保護者の課題への気づきや生活への適応が向上する可能性が指摘されており、5歳児健診により学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もあります。

こうした現状の中、出産から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に、1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成する健康診査支援事業が始まりました。しかし、5歳児健診実施の自治体は、県内でもほとんどありません。発達特性を早く発見でき、安心の就学へとつなげていける5歳児健診の導入実施について、本市のお考えをお伺いします。

- ①乳幼児健康診査の現状について
- ②現在の相談支援体制について
- ③こども家庭センターとしての取組について
- ④国の支援事業として始まった5歳児健診の導入実施について

大きく2点目、交通弱者対策について。

昨年も高齢者の日常を支える取組について質問をさせていただきましたが、その後も買物や通院などに大変不便を感じるというお声をよく聞きますし、高齢の方を支える御家族からも、平日は仕事などで不在のため病院の送迎など困る場合もあるというお声をお聞きすることもあります。また、地域で支え合いながらスーパーなどへの送迎を行っているところもあります。

しかし、先日、関連する事業者の方から御相談をいただき、現状をお聞きすると、地域の皆さんのために続けてきたことが、コロナ禍や物価高騰などの影響により見直さなければとのお話を伺いました。

近隣の津島市では、昨年からは交通弱者対策として「津島おでかけタクシー」という事業を始めました。対象者は75歳以上の高齢者、障がい者、妊産婦の方で、タクシー運賃とお迎え料金の半額を利用者が負担をするという制度です。この利用登録者数は、1,600人ほどいるそうです。稲沢市でも「稲沢おでかけタクシー」として、同様の事業が行われています。一方で、自治体の財政負担の軽減や公共交通空白地域の解消に向け、デマンド型交通を導入する自治体が急増しています。

前回の一般質問では、令和4年度に実施をした高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート結果において、市の高齢者施策について望むことの項目のうち、「交通手段

の整備など、高齢者の“足”の確保を図る」を選択された方が、一番高い割合を占める結果であったと捉えているとの答弁でした。

日常的な外出を支援することで、高齢者の免許返納やフレイル予防の推進にもつながると思います。高齢の方の声、事業者の方などからの現場の声を踏まえ、いま一度本市としてのお考えをお伺いします。

①タクシーの助成

②あしがるバス利用者の現状と課題

③デマンド型交通の導入についての考え

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

1の①の御質問にお答えをいたします。

母子保健法に基づいた1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査のほかに1か月児健康診査、10か月児健康診査、2歳児歯つびい健康診査、2歳6か月児歯なマル健康診査を実施しています。2歳児、2歳6か月児の歯科を主とした健康診査を除く本市において集団健康診査で実施する4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査と医療機関で実施する1か月児健康診査は、約98%の受診率となっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

今、本市の受診率についてお伺いさせていただきましたけれども、母子保健法に基づいて、お子さんが健康診査を受けなきゃいけないというのは、国で受けましょうということで義務付けられていることでもありますけれども、令和3年の値にはなりますけれども、全国平均が、1歳6か月健診が95.2%、3歳児健診が94.6%となっている中、本市の今、課長の方から御答弁いただきましたけれども、約98%ということで非常に高い受診率ではありますけれども、義務

化されている受診の健康診査になりますけれども、受けられなかった方への対応というのは、現在どのようにされていますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

誕生月で健診の日程を決めさせていただいておりますが、未受診の場合は、しばらく様子を見させていただいて、まず電話で御連絡をさせていただきます。電話がつながらない場合は、受診勧奨のお手紙をお送りする場合もございます。

3歳児の保護者は特にお仕事をされている方も多く、3歳児健診の実施日を新たに別の日を提案しまして、保護者の御都合のよい日に受診をしていただいております。

また、医療的ケアが必要なお子様は定期的に病院に受診をされておりますので、そちらで診てもらっている方もございます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

よく分かりました。受診できなかった方の人数というのは非常に少ない人数だと思いますけれども、そういった方、様々の理由で受けられなかったということもあると思いますけれども、そういった方に対してもしっかり対応していただいていることも、今、課長のほうからお答えいただきましたので、よく分かりました。

それでは、健康診査後に例えば何か心配事などがあった場合、今行っている相談支援体制についてもう少し詳しく教えていただければと思いますので、②の質問のほうへお願いしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

1の②の御質問にお答えをいたします。

健康診査後については、必要に応じて窓口や電話での相談、家庭訪問などを行っています。また、保護者の方が育児や成長発達などの不安を抱えている場合には、こども家庭課が実施する相

談や教室などへの参加を勧奨したり、児童保育課が実施する教室などにもつなぎ、少しでも安心して育児が行えるよう支援を行うとともに、継続して相談できる体制を整えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

今教えていただきましたこういった心配事の相談だったり、教室がありますということで今おっしゃいましたけれども、どのようなものがあるのか教えていただけますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

お子様が発達などに不安がある方には、児童精神科医や臨床心理士に個別に相談ができる日を設けております。また、1歳6か月児健診、2歳児歯並び健診、2歳6か月児歯なマル健診、3歳児健診時にも臨床心理士などの専門職による相談を行っております。

また、教室として、健診などで発達に不安があるお子様と保護者の方を対象に親子遊びやグループワーク、臨床心理士による面接などを実施し、発達面や育児に関する支援を行っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

様々の相談、また支援体制を行っていただいているということですが、今、実施を実際にされていまして、何か現状の課題等、もしあれば教えていただけますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

現在、市の事業に児童精神科医に御協力をいただいておりますが、児の発達面に関して不安を持っている方々が専門の医療機関を受診しようと思った場合に、児童精神科が大変込み合っており、なかなか予約が取れない、また、予約ができたとしても、何か月先となるなどスムーズな受診が難しい状況にございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

今、専門の機関で受診するのがなかなか難しかったりとか、また、予約が例えば取れたとしても何か月先と、今すぐ相談とか診てもらえないわけですがけれども、そういったちょっと期間が空いた方に対しては、継続的にこども家庭センターのほうから声かけとかいうのは、継続的にされているのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

医療機関の受診前、受診後におきましても、引き続き相談や教室などで継続的に支援を実施しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

様々の現状の課題と向き合いながらしっかり対応していただいているということを今非常に心強く思いましたし、この4月から、新しく今までの子育て支援課が様々分かれて新しく課が設置されましたけれども、改めてこども家庭センターの役割についてお聞きをしてみたいと思いますので、次の③番のほうの質問をお願いしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

1の③の御質問にお答えをいたします。

こども家庭センターは、昨年度まで子育て支援課、健康推進課で実施してきました子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合したものです。職員としましては、センター長及び統括支援員、母子保健などを担当する保健師、助産師、主に児童福祉の相談などを担当す

る子ども家庭支援員や虐待対応専門員を配置しており、様々な相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関につなげ、支援をしています。

こども家庭センターは、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、全ての子どもと家庭に対して、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応をしています。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

この4月から新たにこども家庭センターとして出発をされたわけですがけれども、始まったばかりだとは思いますが、まだ6月ですので、今までの健康推進課からの流れ、また、ずっといろんな課でやってきたものと統合して、こども家庭センターということで一つの課として取組をされているわけですがけれども、今までのも合わせて、現状何か課題等このような課題に向かって今、こども家庭センターというのが取組をしているということが何かありましたら、教えていただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

健康推進課の中で、子育て世代包括支援センターが約5年たちまして、この名称が市民の皆様によりやく浸透してきた中で、今回、児童福祉法等の一部改正により、子育て支援課で実施してきた子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが統合して、こども家庭センターが開設となりました。

まずは全ての妊婦の方、子どもを含む子育て世代の方に、こども家庭センターの名前ですか、相談機関であるということを知っていただくことが必要だと思っております。

また、こども家庭センターの新たな役割として、支援を要するお子様に対するサポートプランの作成や地域資源の開拓などもございます。まずは関係機関と連携ができるような体制の構築と、必要な支援ができる体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

分かりました。

今、様々の課題もお伝えしていただきましたけれども、こども家庭センターの本当に役割は大変重要と、私も認識をしております。名前がいろいろ変わってしまっていて、私も個人的に、これはどこに相談をしていけばいいのか、昨年までの課がいろいろ編成もされましたので、どこに行ったらいいのかというのも、今まではこの課だったんだけど、これはこども家庭センターなんだというのが、ちょっと戸惑うときもありますけれども、やはり市民の皆様に知っていただくことも必要なことだと思いますし、清須市のホームページも大きく子育てのことを前面に打ち出したホームページにもなってまして、早く皆さんに知っていただけるのをすごく期待をしたいと思います。

また、妊産婦から子育て世代まで幅広く対応していただいていると思うんですけれども、今後支援の在り方とか相談内容も非常に様々、多岐にわたると思うんですけれども、そこで、その中で今やっけていただいている事業ももちろんなんですけれども、今回質問させていただきます新たに国の支援事業として始まりました5歳児健診の導入実施について非常に重要だと、私どもは考えておりますので、こちらについてのお考えをお聞きしたいと思いますので、次の④の質問をお願いしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の④の質問に対して寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

1の④の御質問にお答えをいたします。

5歳児健康診査については、国において実施体制を整えるためのマニュアルの作成や補助金の対象事業と位置付け、愛知県内では3か所の自治体が実施をしております。5歳児健康診査は、身体の発育状況だけでなく精神発達や社会性の発達などの状況を確認し、医療機関や療育など専門機関の関わりが必要と思われる子どもの個性や特性などの早期発見を目的としています。健康診査を実施するに当たり、児童精神科医や心理士などの専門職を確保することが必要となるとともに、健康診査後のフォローアップ体制を整備、構築することが重要となります。

現在、3歳児健康診査以降も、そのお子様に合った相談や教室、必要に応じて他機関や福祉サ

ービスなどを御紹介するとともに、専門の医療機関の受診を希望される方、また、必要と思われる方については、病院を紹介するなど保護者の方に寄り添いながら相談などを継続し、支援を行っております。

5歳児健康診査は、重要な健康診査であると認識をしておりますので、今後は、実施している市町村の情報収集を行うとともに、近隣市の動向などについて調査、研究をまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

今、5歳児健診を実施している愛知県内の自治体も今3か所ということでお答えいただきましたけれども、なかなか愛知県内ではモデルケースというのが本当に少ない中ですが、全国でいくと、少しやっていらっしゃるところが早くから取り入れて実施してきた取組をされている自治体がありますので、簡単にちょっと御紹介させていただきたいと思うんですが、群馬県の藤岡市というところでは、2007年から群馬県のモデル事業として早くから5歳児健診を取り入れているということで、この藤岡市にお住まいの5歳児を対象に月2回の健診日を設け、一次検査を保健センターで実施、会話や発音のチェックといったものを保健師の問診や、またほかの子どもたちとの集団遊びを通して、行動やコミュニケーションの状況を確認をしているそうです。この中で気になる行動が見られる場合には、保護者に次の健診、二次健診の受診を勧めて、必要に応じて子どもが日常的に過ごす幼稚園や保育園などでの様子を専門職が観察するなどして、受診を勧める場合もあるそうです。

二次健診では、児童精神科の医師らがより詳細に観察、保護者が希望する場合は、個々の苦手分野に働きかける支援として、月1回程度、小集団や個別でコミュニケーションのトレーニングなどを行う。また、保護者が相談できる場も設ける。また、藤岡市においては、毎年5歳児は約350人程度だそうですが、ほとんどが一次健診を受診し、そのうち約2割の方が二次健診を受けているそうです。市の担当者によると、個々に合わせた支援を行い、子どもと保護者が安心して就学を迎えるためにも5歳児健診は重要だということで市の担当者の方もおっしゃってますけれども、先ほど課長の答弁もございましたけれども、「やりましょう」「やりましょう」というのは、もちろん国の事業なのでやってほしいことなんですけども、やっぱりこの健

診の後のフォローアップ体制っていうのは非常に重要だということを私も思っていますので、ただ健診を受けてくださいということではなくて、その後安心、いかに安心して学校に進んでもらうか、その後どうやってそういったお子さんたちをフォローしていくかというのは非常に重要だと、私も思っています。

本市におきましても、最近、今朝もですけれども、全国の出生者数の非常にちょっと衝撃的な数字も出てましたけれども、そんな中でも、少子化の中、いまだ清須市におきましては高い出生率を維持してしまっていて、4月には清須こども・はぐくみ宣言を外に向けて大きく宣言をされ、また、安心して子育てができる市としての外へ向けての大きなメッセージになったと思ってますけれども、最後に、この5歳児健診の導入も含めまして、4月に新しく部長になりました丹羽部長のほうに、子育て全般の子育て支援について部長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（岡山 克彦君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

本市の子育て支援につきましては、今、議員がおっしゃられましたように、今年、清須市のこども・はぐくみ宣言をさせていただきました。これにつきましては、御承知かも分かりませんが、妊娠期、乳児期、幼児期、それと、小・中・高と6つの分野で市独自の支援を重点に置き、子ども支援を進めていくといったのが主な宣言の内容でございます。

それで、今、先ほど来からの健診の関係なんですけれども、乳幼児の健診につきましては、課長が先ほど申しあげましたように、任意だとは言え、1か月健診、4か月健診、10か月健診ということで、かなりきめ細やかな健診は今、実際、実施していると認識しております、承知しております。その後の大切なことは、それぞれの任意だとは言え、健診をした後の相談ということが、その後の例えば幼児事業の教室だとか、あるいは、親子支援教室だとか、あるいは、乳幼児の健康相談とか、様々なそういった相談窓口、教室にて展開をさせまして実施を、事業を取り組んでおりますけれども、大切なことは、その子に合わせた寄り添った相談窓口としたいと考えております。

問題となっております5歳児健診につきましては、国の推奨かも分かりません。その中で、子どもの特性を早期に発見して、適切な支援を行うというような健診だとは思っております。本

市としまして、今のところ5歳児健診はやっておりませんけども、保育園、あるいは、幼稚園の中で年少・年中において発達に特性がある子、あるいは、気になる子がみえた場合は、保育士、あるいは、幼稚園教諭が、その子に対して保護者を通じて専門家がいる相談窓口を支援、そういったことを推奨しているのが現状でございます。

課長が申しあげましたように、この5歳児健診というのは、国の動向を見たり、あるいは、他市町村の動向を見て、きちっと基盤を固めないと時期尚早ということにもなってしまいますので、勉強させてください。

最後になりますけども、先ほどこども家庭センターという施設が、4月1日から発足いたしました。妊産婦、子育て支援、子どもを対象とした母子保健と児童福祉との一体事業として出発いたしました。今後は、このセンターが、誰もが信頼できる総合相談窓口として浸透させていきたいと思っております。現在も電話にて、あるいは、窓口にて、ちょくちょくと相談におみえになっております。そうしたお客様に対しまして、心のある、あるいは、きめ細やかな、そんな相談の窓口として、信頼の置ける、そして、誰もが気安く窓口に来ていただけるような、そんなセンターにしたいと思っております。これが、本市の子育ての支援に対します考え方です。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

丹羽部長、大変ありがとうございました。

しっかり寄り添った子育て支援をしていただくということで、しっかり期待をさせていただきたいと思ひまして、次の2の質問へお願いしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長の石田でございます。

2の①の質問についてお答えいたします。

高齢者の方が安心して暮らす社会を実現するために、買物や通院などの日常生活を支える移動手段を確保することは、今後の更なる高齢者施策の充実が求められる中で、重要な施策の一つであると認識しております。

本市では、障がい者の方を対象にしたタクシー助成を行っており、高齢者を対象としたタクシー助成制度を実施している近隣自治体につきましては承知しておりますが、本市におきましては、引き続き事業の実施について調査、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

調査、研究ということで、昨年も同じような質問をさせていただいたんですけれども、今回は高齢者の足を実際に支える側の方からのお声なんですけれども、具体的にどんなことをしてくださってるかという、70歳以上の方へ10%割引の制度を事業所独自で行っていただけてまして、コロナ禍や物価高騰の影響もあって、新規で70歳以上の方への割引制度は、現在控えているそうです。タクシー料金もやむを得ず値上げをしたときもあるそうですけれども、例えば自宅から駅へ行く際も、今までの料金で行けるように、その角まで行ってメーターを押すとか、本当にそういった支援もしていただいているということで、どうしてそこまでしてますかということで、お聞きしますと、地域の皆さんにずっとお世話になっているので、少しでも地域の皆さんのためになればとの思いでさせてもらってますということで、お話もされていますので、このままいけば、割引制度の見直しも会社独自としても考えなければいけないと、このように話もされていまして、こういった現場の声じゃないんですけれども、実際に足となっている方の、こういった事業所の方のお話をさせていただいたんですけれども、このような現状については、課長のほうはどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

タクシー事業所から高齢者へのタクシー助成の支援について要望があったことは、承知しております。高齢者の方々のタクシー利用につきましては、買物や通院での日常生活での利用が高いことは認識しており、特に市外の病院に通う目的での利用が高いと聞いております。現在、本市では、75歳以上の後期高齢者数が年々伸び続けている現状で、今後タクシー利用がより増えていくことは想定されておりますので、高齢者の方々が、より安心して生活していただける方法を

引き続き調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

高齢者の方の福祉計画だったり介護保険の事業計画を策定するに当たり、様々アンケートを取られて、それを基に今、計画を立てられているということになりますけれども、やはり年齢が上がるにつれて移動手段に困っているということもあって、人に乗せてもらったりとかタクシーを使うというのが、年齢が上がるにつれて多くなっていますけれども、こういったアンケートの結果については、どのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

同じアンケート調査の中で、外出する際の移動手段の調査を行っております。それによりますと、85歳以上になると自分で運転する自動車での移動が減少し、タクシーや路線バスでの移動が増加するという結果が出ております。高齢者の方々の日常生活の継続のために、移動支援が一人一人の介護予防や自立支援につながる場合もあり、高齢者の方々への支援の一つとして必要性は認識しております。特に75歳以上の高齢者の方では、外出を控える理由で最も高いものが、足腰の痛みという結果が出ておりますので、これにつきましては、介護予防事業など充実していくことで、早い段階から健康寿命を延ばすような支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

しっかり、また現状のお年を召した方、非常に困って見えますので、また、こういったアンケート、せっかく取られていますので、是非いかしていただきたいと思います。

再度、丹羽部長にも福祉政策でもう一度全般的にお聞きしたいと思うんですけれども、さっき

は子育てだったんですけど、今回はちょっとまた年齢が上がりまして、高齢者の方へのということですけども、今、愛知県内で7割の自治体が、タクシー助成をしています。稲沢とか津島も最近始められたというタクシー事業になりますので、他市町の動向と、前回もお答えいただいたんですけども、もうそろそろと思うんですけども、こちらの高齢者のこういう福祉政策については、タクシーのことですけども、どのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

丹羽健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今、議員がおっしゃられました近隣自治体で、7割の自治体がタクシーの助成を行っているということであります。この質問があって、私も勉強させていただきました。津島市、稲沢市という市が出たんですけども、ほかには、主に豊山町とか北名古屋市だとか愛西市だとか近隣の所もやっている。その中のサービス内容につきましては、やはりそれぞれバラエティーに富んでおるということで、それが何がいいか悪いかというのは、まだ分からない部分もあるんですけども、そんな中で、妊産婦を含めた交通弱者へのタクシー助成の運用を開始しているということでございますけども、本市の福祉施策としてタクシー助成を考える場合、まずもって妊産婦を含めて総合的に判断するということは考えております。

くどういようですけど、他自治体の動向をもう少し注視しつつ、それぞれ利用者の利用状況を把握して、引き続き事業の実施について勉強させてください。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。是非継続的にお願いしたいと思います。

次の2番へお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の②の質問に対して林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

2の②についてお答えさせていただきます。

令和５年度のあしがるバスの総利用者数は８万６，５８７名で、前年度と比較してプラス１３．９ポイント増加しております。令和４年１０月のルート・ダイヤ改正や令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に引き下げられたことにより、イベントなども再開され始めたこともあり、コロナ禍前の令和元年度と比較してもプラス４．８ポイントまで増加し、４つのルート全てコロナ禍前の水準を上回り、増加傾向が継続しております。

一方で、市内の公共交通は、鉄道を中心に利用されており、令和５年度に実施した市民アンケートでは、市民が１年間に利用したことがある市内公共交通の割合は、ＪＲが５８％、名鉄が７０％という結果に対して、あしがるバスを利用したことがある人の割合は１４％に留まっています。

あしがるバスは、日中の市内移動の交通手段として運行しておりますが、鉄道、バスを組み合わせた市外への移動需要への対応など更なる利便性向上が課題と考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

４番議員（土本 千亜紀君）

今お答えいただきましたけれども、議題ということで、利便性向上が課題ということでありましたけれども、この課題に対する取組で、何か考えていらっしゃることはありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

鉄道、バスを組み合わせた市外への移動需要に対応していくためには、鉄道事業者との協力、連携が必要であり、本年度より、清須市地域公共交通会議に市内鉄道事業者３者を新たに参画していただくこととしました。公共交通会議での鉄道事業者の意見を、今年度策定する次期公共交通計画の参考にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

４番議員（土本 千亜紀君）

今、本年度から、公共交通会議に新たに鉄道事業者の方からの御意見もいただきながら、今後

の交通手段の計画を立てていくと言われましたけれども、交通手段がなく、困っている方が利用しやすい移動手段を是非考えていただくように期待をしたいと思います。

また、最近ではコミュニティバスからデマンド型交通を取り入れる自治体も増えていますが、最後にもう一つだけお聞きして終わりたいと思います。

3 番の質問をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2 の③の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

2 の③についてお答えさせていただきます。

デマンド型交通については、前回のルート・ダイヤ改正時における地域公共交通会議において、あしがるバスの延伸が難しい地域や交通空白地域の補完的な役割として導入の検討を行いました。待機車両などに係る費用対効果や予約制などの課題があることから、継続的な検討課題としております。今後も他市町のデマンド型交通の運行事例を参考に、導入の可能性について調査、研究をしてまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

なかなかすぐには導入するというのは難しい話だと思いますけれども、引き続き近隣の自治体でもやってらっしゃる所がありますので、是非そちらの運行状況を検討していただきながら、今後の課題としていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

以上で土本議員の質問を終わります。

つぎに、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 11 番議員（飛永 勝次君）登壇 >

1 1 番議員（飛永 勝次君）

議席 1 1 番、公明党、飛永勝次でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、重層的支援体制整備事業について。

公明新聞の令和 6 年 5 月 1 9 日掲載の記事によると、コロナ過で浮き彫りになった社会的孤立や孤独に対して支援につなげる、そして、つながり続け、更に支援していくことや、介護や障がい、子育て、生活困窮など複雑化、複合化した住民の悩みに対応する「断らない相談支援」を柱とした重層的支援体制整備事業の実施自治体は、実施初年度の令和 3 年の 4 2 自治体から令和 6 年度の 3 4 6 自治体へと 8 倍に増え、全市区町村の 2 割に達する見込みとのこと。これは、この事業の推進が、社会的問題・課題の解決の方向性として必要であるということを示唆する数字ではないでしょうか。

重層的支援体制整備事業は、国が各分野の補助金を一括交付できる仕組みを作り、制度を人に合わせるのではなく、人を中心として伴走型の支援が特長とあり、制度の狭間で手が差し伸べられてなく、支援が必要であるにもかかわらず声を上げられない人、どんな属性や年代の人でも誰一人取り残されない社会づくり、支え合う共生社会づくりの根幹となっています。

同様の質問は、令和 2 年 1 2 月、令和 3 年 6 月とさせていただきました。必要性の認識や縦割り福祉行政の根本的転換期を迎えていることへの認識はあるものの、依然として実施には至っておりません。8 0 5 0 問題、ヤングケアラー、ひきこもり、介護と育児のダブルケア、ごみ屋敷、社会的孤立など複雑化、複合化した生活課題は、本市にもいまだ存在しています。そのような社会的課題が解決されるような支援を可能とする行政側の体制構築が、喫緊の課題であると考えます。

そこで、以下、伺います。

①ひきこもり、8 0 5 0 問題、ヤングケアラーについて、現在どのような対応と支援を実施していますか。

②断らない相談支援についての認識について

③高齢者、障がい者、生活困窮者など住まいにお困りの方への対応と支援について

④重層的支援体制整備事業についての認識について

⑤重層的支援体制整備事業を実施するに当たっての課題や問題について

2、公立保育園の民営化について

令和5年4月、こども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会の実現に向け、こども基本法に基づき、我が国初のこども大綱、こども未来戦略、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン、こどもの居場所づくりに関する指針が決定され、スタートをしています。

本市においても、こども家庭庁の発足を受ける形で、令和6年4月、機構改革がなされ、こども家庭課、児童保育課が新たに設置され、くわえて、令和6年4月7日には、清須こども・はぐくみ宣言がなされ、市を挙げて子育て世帯を支えていく、子どもたちの健やかな成長を応援していくとの果たすべき役割を約束するところに強い意志と意気込みを感じ、大変頼もしく思います。子育てに関する施策の推進において、より充実した取組が大きく期待されるところです。

子育てを支援する施策の推進において、保育の更なる充実が重要であることは周知の事実であります。しかし、保育を支える保育人材の確保は年々難しくなっており、保育園の運営の経済負担は、高齢化に伴う民生費の増加も影響し、厳しい現状があります。他の自治体は、保育を支える人材の確保と自治体の経済負担を軽減し、安定した保育の運営のため公立保育園の民営化を推進しており、全国的にも民営の保育園の占める割合が伸びてきています。そこで、本市においての公立保育園の民営化についての考え方や方向性について、改めて伺いいたします。

令和5年6月議会において、認定こども園の設置推進について質問をさせていただき、また、そのやり取りの中で、保育の民営化についても伺いました。その際は、民営化を進めた方がより良い点もあるとの認識はあるものの、本市における保育のニーズに対して、出生率が愛知県でもトップ又はトップクラスであり、14歳未満の人口が市の全人口に占める割合の伸び率が全国6位であっても、そのニーズに対しては、遅れを取っているとは考えていませんとのことでした。

また、公立保育園の民営化は建物の老朽化が進んでいる園から取りかかり、直近の対象の園は7年後になりますとのことでした。結果、令和5年度は公立保育園12園、民営の認定こども園3園、民営の認可小規模保育事業所4か所で保育事業は推進され、公立保育園の民営化はもちろん、こども園化されることもなく、その計画の提示もされていません。

そこで、以下、伺います。

①令和5年度の保育士の募集回数及びその際の募集数と応募人数について（募集ごとのそれぞれの人数と年度合計）

②現在の公立保育士の法定配置数と実際の配置数

③公立保育園の民営化を進めている自治体は、民営化は経済負担を軽減することが目的であると、異口同音に市民への啓発用パンフレット、ガイドブックに明記をしています。どのように軽

減されるのか、施設整備面と運営面、それぞれ御認識を伺います。

④公立保育園の民営化は保育を支える保育人材の確保と育成にも効果的であるとの認識が、今では一般的です。本市の認識を伺います。

⑤公立保育園の民営化を今後推進するに当たっての問題、課題の認識を伺います。

よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

続いて石田高齢福祉課長、答弁。

最後に、寺社下こども家庭課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

ひきこもり支援については、子どもから高齢者まで全年代を対象としており、その状況も様々です。御家族、親戚、近隣者等から御相談があった際は、傾聴し、状況把握に努め、生活困窮、就労支援、医療など適切な窓口につなげています。また、状況に応じて関係機関と連携し、定期的に家庭訪問等の支援を行っています。

以上でございます。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田でございます。

8050問題は、80歳代の親が、社会的なつながりを持たず、社会的に孤立した50歳代の子どもの生活を支える状況で、親の病気などをきっかけに生活が破綻し、表面化するケースが多く見られます。高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや地域の民生委員からの相談などから対象者の実情を包括的に把握し、関係機関及び庁内他部署と会議を開催し、連携を図り、支援を行っています。

以上でございます。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

ヤングケアラーについては、その実態を把握することが難しいため、認知度を向上することや児童自身が「ヤングケアラー」であることに気づき、相談できる窓口があることを周知していくことが必要だと考えます。

小学校においては、毎年５年生の児童及び保護者に対し、愛知県が作成したパンフレットを配付するとともに、周囲の大人が「ヤングケアラー」に気づけるよう広報、ホームページなどに掲載し、周知を図っています。

また、ヤングケアラーであると思われる子をこども家庭課が把握した場合は、関係機関と連携し、支援体制を整え対応しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

１１番議員（飛永 勝次君）

もう一つお聞かせください。

それぞれの事案、御認識と活動の内容、支援につなげているという話はよく分かりましたが、それぞれ把握をしている件数、それとその件数のうち、支援につながったという件数を教えてください。順番に。

議長（岡山 克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

ひきこもり支援につきましては、令和５年度に、ひきこもりの相談として「こころの健康相談」を御利用された方が、８件ありました。また、定期的に訪問等でケース支援をしている件数は、３件でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田でございます。

８０５０問題に関しましては、高齢福祉課のほうで把握している件数１３件でございます。支援につながっているケースも１３件でございます。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課の寺社下でございます。

こども家庭課が把握しているのは、3人です。

支援の内容は、ケースにより異なりますが、3人とも支援につながっております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

よく分かりましたけれども、例えばですね、実は隣の稲沢市、ひきこもり支援につなげている件数は37件と言っていました。人口が10万人ぐらいですかね。支援につながっているのが37件で、実際ひきこもり状態にある人は何件ありますかといったら、やっぱり数字が出てこない。現実的には、こういう問題なんですね。今の御答弁の中で、例えば他部署と会議を開催し、連携を図り支援を行っていますと。本当に具体的な支援を全部聞きたいところなんですけど、これをやっていると40分があつという間に終わっちゃうので、あえてそこはしません。本当に具体的に支援を聞きたいところです。

ヤングケアラーについては、ヤングケアラーという定義でいうと、18歳未満の子どものケアラーのことをヤングケアラーといいます。ここで答弁を見ると、小学校においてはという話になっていますね。中学校はどうしているんですか。高校生はという話になります。18歳を超えると、ちなみに18歳から30代までは、若者ケアラーと呼ぶそうです。ヤングケアラーに関しては、実は今回の通常国会、6月3日にヤングケアラー支援法が可決しています。正確に言うと、子ども・若者育成支援推進法改正案が可決しています。何故、今回可決しているかという、相談窓口の整備に地域差があるからと書いてありました。報道によりますとね。政令市は25%だそうです。整備されているのは。市町村に至っては4%だそうです。これ推測するに、この問題を解決するのに、窓口があつて相談してくださいよって解決できないので、今、答弁にあったように。本人が気がつかない。となると、この事業を推進させていく中で、訪問をかけていくとか、ヒアリングしてくるとか、こっちから聞いてくるとかという形がないと表に出ません、これ。なので、国が、ヤングケアラーに関しては地方自治体の責任ですと明記したそうです。法律見ていただければ分かると思いますけれども、一刻も早い整備が必要だなと思いながら、今聞かせていただきました。

で、これ今回この質問は3回目ですけど、やるに至ったのは、私が20年来の知人から相談がありまして、80歳のお母さんのところに50代のひきこもりがいると。初めて聞きました。で、これ、じゃあ誰か、お母さんいわく、役所の人と連絡を取ってるみたいだよという話でした。なんで、こちらに聞いてみましたら、電話が1回ありましたが、その後はアプローチできてませんという話でした。こういうもんです、ひきこもりって。

さっきありましたね。相談支援会1回やったら8件来ましたって。いやいや、8件来ましたって、来れる人はまだいいですよ。来れても3件しか支援できてないというのは、何でですかって聞きたくなるんですけど、時間がなくなるのでやめておきます。

次、お願いします。2番。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

1の②の質問に対してお答えいたします。

断らない相談支援とは、介護、障がい、子ども、生活困窮等の属性や相談される方の世代に問わず包括的に受け止め、相談される方の生活課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報をお伝えすることです。

また、生活課題が複雑化、複合化しており、担当課だけで解決が難しい場合や関係各課の役割分担の整理が必要な場合には、調整を図りながら支援するものであると認識しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今の御答弁の中でもちょっと聞きたいなと思うところは、例えば利用可能な福祉サービスの情報をお伝えするということは、その状況にある人は現在利用可能ということですね。となってくると、それに当てはまらない人はどうなるんですかと。さっきのヤングケアラーのところで、例えば言うと、ヤングケアラーの方がいました。お邪魔しました。お兄ちゃんがひきこもりでした。そしたら、ひきこもり担当の人がその家に行くんですか、また。新たに。ひきこもり担当者が、

そこに就くんですか。

議 長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そうですね、相談内容によりまして、そちらのほうで担当できる部署の者が訪問したり相談に乗りまして、支援のほうをしていきたいということで考えております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

またがっているので、「連携」「連携」という話が前回の質問、2 回の中でも「連携」ということがたくさんあったんですけども、実際に現場で支援をしている職員の方、他の自治体ですが、に言われました。「連携といっても、価値を生まない連携は、丸投げでしかありません」と。価値を生まない連携は、丸投げでしかありません。要は、相談は受けても支援につながっていかないといけませんよというお話でしたので、果たして今の体制で、そこまでできるのかなというのは、私は不安です。

次、3 番お願いします。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、1 の③の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

1 の③の質問に対してお答えいたします。

住まいにお困りの方からの相談内容としては、収入に対して家賃が高額なため支払いが困難であることや、失業による収入の減少のため家賃の支払いが困難であるなどの相談があります。対応としては、相談支援員による家計改善支援や家賃の安い賃貸住宅へ転居の助言を行っております。

生活に困窮している方で経済的支援が必要な方については、家賃代を援助する住居確保給付金の支給を行い、安定的な住居確保の支援に努めております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

いわゆる高齢者、障がい者、生活困窮者の方々は、住まいを見つけるのに非常に困難を極めるというのは以前からある話でございまして、一つ紹介しておきますけども、隣の稲沢市の社会福祉協議会は、住宅確保要配慮者居住支援法人の認定を愛知県から受けております。この認定を受けることで、市内の業者に常に要配慮者の方々であっても入居できる物件の準備ができるということでございます。清須市においてはベッドタウン化してますので、生活保護だけ見ると、生活保護で賄える家賃の物件が減ってると思います、どんどん。こういった状況が変わる中で、やっぱりこういった指定を受けながら進めている、現場と連携してやってるというのは、僕、あれちょっと、住居のセーフティーネットという観点から見たときに、ここもきっちりカバーできなきゃいけないところであって、助言だけで大丈夫かなというところがございますので、ここもあえてちょっと、次は聞きませんが、次4番お願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の④の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

1の④の質問に対してお答えいたします。

重層的支援体制整備事業とは、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「相談支援」、社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援」、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する「地域づくり」の三つの支援を一体的に実施するものです。

生活課題が解決した後、人と人、人と社会のつながり、一人一人が生きがいや役割を持つための支援であり、事業実施の必要性は認識しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

これ、ちょっと資料を用意してますので、稲沢市のさっきの包括支援体制のパンフレットから抜粋をした資料ですけれども、第1の柱、第2の柱、第3の柱という形になって、今、課長から説明があったとおりなんですけれども、じゃあ、これ何故こういった制度になったのかということとは、実は厚生労働省の地域共生社会のポータルサイトに何故こうなったのかって実は書いてあ

りますので、ちょっと読みます。

「これまでも幾つかの自治体では、住民のニーズに応えるために、福祉の各分野の縦割りを超えた相談支援体制をつくるなど先行的な試みが行われてきました。しかし、各制度で定められた対象者の範囲を超えた支援を行う支援者を配置したことで、会計検査において、補助金等の目的外使用であるとか、各制度の範囲を超える業務と範囲内である業務とを区分けをして、それぞれ支援者の人件費を計上すべきといった指摘を受けることがありました。会計検査で指摘を受けると、場合によっては補助金など国へ返還しなければならない。このため、自治体ではこのような指摘を受けないように、補助金等の対象となる業務を明確に区分するために煩雑な業務を追加的に行っていました。つまり、住民のニーズに応えようとする自治体ほど逆に事務負担が増えることになり、先行的な取組を実施しにくい、創意工夫を働かせにくい実情がありました。そういった現状を変えるため、全ての住民の支援を支援の対象とするものとして位置付けた上で、この事業を実施する市町村に対して交付金を一体的に交付することとしました」と。

前段のところをずっともし機会があつたら読んでもらえばいいと思うんですが、これは厚生労働省が言ってることです。できなかったんですよ、厚生労働省の仕組みではと。やろうとすればするほど会計検査院から指摘が入って、お金を返さなきゃいけない。じゃあ、やるためには、追加のこういう事務手続をしてくださいと。だから、本来、手を差し伸べたい業務よりも事務作業のほうが多くなっていたと。これをこうやって変えたんですと。なので、最初の質問に言いました福祉の根本的な縦割り行政を根本的に変える事業ですよと言ったのは、ここにあります。こういったことをよく認識していただいて、最後の5番の質問に移ります。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の⑤の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

1の⑤の質問についてお答えいたします。

事業を実施するに当たり、相談体制や組織づくり、多機関協働の位置付け、人材確保など多岐にわたる課題があります。今後、検討を重ね、支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

支援体制の構築に是非努めてください。

次、お願いします。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、2 の①の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

2 の①の質問につきましてお答えをいたします。

令和5年度保育士採用試験における募集回数は、当初募集として1回、追加募集が4回の合計5回でありました。その際の募集人数と応募人数につきましては、当初が11人程度の募集に対しまして20人の応募、第1回追加募集は8人程度の募集に対しまして2人の応募、第2回追加募集は11人程度の募集に対しまして4人の応募、第3回追加募集は8人程度の募集に対しまして1人の応募、第4回追加募集は10人程度の募集に対しまして応募はありませんでした。この5回の募集に対する合計応募人数は27人でした。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

追加の募集をしているということは、多分、人数が足りないからだと思いますけど、また、この間の6月広報にも今年度17人募集をしますと出てましたね。1園で一人以上足りないということですね。と思います。そういう認識の上で、次、2番の質問をお願いします。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、2 の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課長、吉野でございます。

2 の②の質問についてお答えいたします。

現在の公立保育士の法定配置数は、令和6年3月13日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布され、

同年４月１日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第３３条第２項の保育士の配置基準が改正されました。

これにより、３歳児の法定配置基準は、園児対配置保育士の割合が２０：１から１５：１に、４歳児以上は３０：１から２５：１に見直されました。ただし、新しい配置基準は、経過措置として当分の間、従前の基準による運営を妨げないとされております。

本市の配置基準は、１歳児が法定の６：１に対し、５：１と手厚い配置となっております。ほかの年齢につきましては、従前の法定配置基準と同じ割合です。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

１１番議員（飛永 勝次君）

基準が手厚いんですね。何で手厚くしたのかちょっと聞いておきたいところですし、また、聞いているのは、法定配置数の基準をクリアしてますかという質問をしますけども、いかがでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

現在、正規職員のほか会計年度職員と派遣職員によりまして、本市の配置基準は満たしております。しかし、少しでも多くの正規職員によりまして、配置基準を満たせるようにしたいと考えておりますので、募集を行っているものでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

１１番議員（飛永 勝次君）

結局、正規職員の応募がないのか、ない理由というのはちゃんとあるんですけども、そういう客観的な状況を分析できてないのか、後で提示をしますので、よく分かりました。

次、お願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、２の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

2の③の質問についてお答えいたします。

整備面におきましては、民営化により民間法人等が園舎等の整備を行う際には、国の交付金である就学前教育・保育施設整備交付金が財源措置されるため、本市といたしましては、公立保育園を維持・管理していくよりも負担軽減が図れると考えており、民間の活力を活用することが必要であると認識しております。

また、運営面につきましても、本市が負担する公立保育園の運営費と民営化後の民間施設への施設型給付費を比較いたしますと、民間施設への給付費の方が負担の軽減が図られることも認識しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

認識していच्छることがよく分かりました。

今のお答えの中で、施設整備なんかも当然補助金があるんですけども、私が問題視してるのは、実は運営費のほうでして、資料を出していただけますかね。岩倉市のカラーのものと、これは同時に出るのかな。まず、カラーの横位置のものを教えてください。

岩倉市が、五条川小学区統合保育園建設事業運営手法の比較検討資料というものから抜粋をさせていただきました。これは、検討委員会が立ち上がっていきまして、委員の皆様配付した資料だそうです。これを見ていただきますと、四角いカラーの色が付いたものがあって、左側が私立、右側が公立。左側を見てもらいますと、横軸が公定価格、縦が負担割合と見てもらえればいいと思います。10分の2は受益者負担で保護者負担になっていますが、これは今、国が負担をしています。右側の残りの10分の8は、民営化されると市町村の負担は4分の1でいいんです。ですけど、右側を見てもらうと分かりますけど、公立になると10分の8が全部市町村の負担になっています。清須市の12園の公立保育園は、今こういう状態であります。

この岩倉市の資料を見ますと、こうやって書いています。「国の運営費の補助を国と県と、そして、市町村でおのおの負担していたものを、公立園については市町村負担のみとしたことが、

民営化を加速化させていると考えられる」と書いてあります。

ただ、国の運営補助分は地方交付税措置になっていますので、なってますが、一般財源であります。なので、保育に特化した費用として公立園に対する国からの支援はないと言えると書いてあります。真水で全部やってますよということになると思いますが、こういった認識はありますよという回答はいただきましたので、次の質問に行ってください。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の④の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

2の④の質問についてお答えいたします。

民営化することにより、保育士を他の公立保育園に再配置することができ、公立保育園の保育の質の向上や更なる保育ニーズの拡大に対しても対応可能となると考えられます。

また、保護者の方々にとっては、公立保育園だけでなく認定こども園等も選べるなど、選択の幅が広がる側面もあると認識しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

保育士の育成面とか処遇改善、今、報道でも盛んに言われておりますけれども、民営化をされると多くの国庫補助が受けられます。これも資料を出してください。横位置の保育対策総合支援事業費補助金という、これは、成育局保育政策課云々かんぬんという所から頂いた資料でございます。これは、補助金のメニューです。

これを見てもらいますと、先に説明します。

赤い色になっている文字の所は、公立保育園のみが対象になっている補助金メニューです。黒い文字は、民間です。これ実は全部で、項目としては39項目あるんですが、公立園だと七つしか補助が受けられません。ということは、ほかのやっтерことは、実は人材確保対策とか宿舍の借り上げの補助とかもあるんですね、ICTのこともそうですし、あつたりとか、小規模保育等の改修等の補助金とかいう形になってますけれども。あと、民有地マッチングとか小規模多機能放課後児童支援事業とか様々ありますが、これ全部こういった事業は、市の真水で全てカバーできているという認識でいいんでしょうか。これはどうなんでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

こちらのほうにつきましては、確かにこういった補助金があるということも認識しております。その中で、人材確保というところにつきましては、休暇が取りやすいとか働きやすいなど、処遇改善等は重要だと認識しております。その改善の取組の一つといたしまして、本市におきましても、今年度タブレット端末を導入して事務の効率化につなげることで、働き方の改善を図ってきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

聞くところによりますと、民間の保育所は、当然、給与はもちろん時給換算して、例えば清須市の臨職よりは何十円かいいはずです。それにくわえて、今言った休みが取りやすい。あと、福利厚生、手当、こういったもので、えらい手厚いという話を聞いています。今、働きたい人は、そういった条件も当然考慮しますわね、探す人は。結果、さっきあった追加で人は要るんだけど、応募をかけましたけど0人でしたということになっているんじゃないかと僕は思っておりますので、何故民営化がここまで行ってもしないのかというのは、僕はよく分からないんですけども。してこなかったのかとかね。平成18年から、こども園の制度はあるはずですよ。ゆめのものが、こども園になった、ちょっと年度は忘れまして、平成26年か28年か、そこら辺だと思いますけども、そのときの部長が、施設型給付のことをいろいろ言っていたのを今になって思い出しました。そっちのほうの方が有利だということです。要するに。

次、5番へ行ってください。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の⑤の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

2の⑤の質問についてお答えいたします。

公立保育園には、公的機関として担うべき役割があることを認識しつつ、本市におきましても保育士の配置や人材育成等に苦慮しながら、各園の保育士が協力して子どもたちや保護者にでき

る限り寄り添うことにより、保育の質の維持・向上に努めております。

しかし、人材確保が難しい中で、増加する保育ニーズに対して待機児童ゼロの継続、保育環境の充実を図るために、民営化は有効な手法の一つだと認識しております。

民営化を進めるに当たりましては、在園児への負担軽減や保護者の理解を得ることが一番大きな課題だと考えております。その手法につきましては、本市がこれまで行った手法だけでなく、他市の手法等を十分に検証し、園舎の大規模改修に合わせるのではなく、計画的にスピード感を持つとともに、慎重に民営化について検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

今の御答弁の中で、他市を研究してとあるので紹介します。

令和6年4月発行、名古屋市こども青少年局保育部という所の書類です。公立保育所の社会福祉法人への移管についてというものです。名古屋市は、実は今直営が84園ありまして、民間保育所は367園あります。そのうち二百何十幾つかが、社会福祉法人が運営をしているところがございます。直営の84園を今後78か所まで集約化をすると。なので、あと6園、民営化いたしますというふうに言ってます。

名古屋市の課題って何かというと、太文字で書いてあります。「厳しい市の財政状況の中、保育所利用児童数の増加や多様な保育の需要への対応を行う必要があります」、今言われた他市町を参考にしますと、今読んでます。つぎに、「行財政改革の観点から民間でできることは民間に委ねることを基本に、公の施設について民間委託等の検討が求められています」ということになっております。エリア支援保育所が78園直営を何故残すかということ、児童福祉法の第1条に、「保育は、保育園に通っていない子どもまで含めて、地域の保育は地方自治体の責任です」とうたってます。なので、エリア支援保育所ということをも名古屋市も多分78か所ないとカバーできないと踏んだんでしょうね、こういう形で残されていると、前にもちょっと説明をさせていただいていましたけれども、是非参考にさせていただいて、現状が手厚いのかどうかということによるんですが、こども・はぐくみ宣言にあったとおり、これから子育て支援、しっかりまい進していくれると思いますけども、1点だけ、実はこども・はぐくみ宣言のバナーかな、清須市のトップページに今出てます。そこのバナーをクリックすると、こども・はぐくみ宣言の話が出てくるん

ですけれども、その中に、実はこういう表現があったんですね。「清須市は、公立保育園が１２園あって、近くの保育園に安心して預けられます。」と「公立保育園が１２園あって、近くの保育園に預けられます。」という表現がありました。だから、安心できますよということですか、これ。なんかこれ、なんて言うんですかね、民営化するに当たっては、保護者の理解を、まあ在園児のね、負担軽減ってよく言われることなんですけれども、これその話はどこかへ行っちゃって、うちは公立１２園あるから安心ですよ、近くに預けられますとあるんですけど、今まで近くに預けられなくて困っていますという話のほうが、よく聞いたんですけど、今まで。

こういったことも含めて、民営化、ずっと話をしてきました保育園の民営化、運営面でも負担軽減が図れます。今年度、地域振興債を使った基金を造りました。原資は、合併特例債です。いわゆる起債です。そこまでして市民の福祉の向上を図ろうとしている中で、何故国庫補助が受けられる保育運営に切り替えないのか、また、その計画を出さないのか、非常に疑問がいっぱいです。

時間が２分しかないんですけど、部長はしゃべりたくてしょうがないと思うんで、丹羽部長、最後にコメントをお願いします。

議長（岡山 克彦君）

丹羽健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

まず先ほど来からのこども・はぐくみ宣言の六つのテーマの中の、今の議員がおっしゃられました公立の保育園が１２園というのは、公立を強調したいわけじゃなくて１２園を強調したいと。今現存している保育園は、公立保育園があるという理解でお願いしたいと思います。

それと、今の民営化の話の中で、経済的な効果というのは、間違いなく民営化というのはよく理解できます。一方、答弁の中で、在園児の負担軽減だとか保護者の理解というような課題も表現させていただきました。保育園というのは、保護者のためにもあるんですけども子どものためでもあります。そんな中で、保育士が全て入れ替わってしまうという不安だとか、あるいは、保護者が意見を中心となって、子どもの意見が反映されないだとか、民営化のデメリットではないんですけれども、そういった課題を一つ一つ解決しながら、今の経済的な負担も軽減ができるということを総合的に考えて、これからの保育行政を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

昨日、改正子ども支援法が可決になって、一人当たり450円徴収、26年からね、28年だったかな、だそうです。頑張りましょう。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

以上で飛永議員の質問を終わります。

ここで15時5分まで休憩いたします。

（ 時に午後 2時51分 休憩 ）

（ 時に午後 3時05分 再開 ）

議長（岡山 克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 5番議員（松岡 繁知君）登壇 >

5番議員（松岡 繁知君）

議席番号5番、清政会、松岡繁知でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い御質問をさせていただきます。

私からは、20周年事業推進についてでございます。

本市は、令和7年7月7日に市制20周年という節目を迎えるに当たり、周年事業を実施するとあり、本事業の基本理念を、これまでまちづくりに関わった方々の功績等を振り返るとともに、市民の一体感や郷土への誇りを育み、今後、清須市が更なる飛躍を遂げるための礎を形成できるような周年事業を目指すとしております。

また、キャッチコピーを「紡ぐ ～輝く清須の未来へ～」とし、この周年事業を通じて、皆様の結びつきが強くなり、清須市が末永く発展できるようにという思い。そして、取組の視点として、（1）先人への敬意と感謝「過去」、（2）まちへの誇りと愛着「現在」、（3）未来への希望と挑戦「未来」への三つの視点を踏まえ、記念式典を始めとする行政スケジュール事業と市民参画型の取組をそれぞれ実施し、事業期間を令和7年度、準備期間を令和5年度から令和6年度までとしております。また、円滑な事業推進を図るため、部署横断的な構成員で組織する「周

年事業推進班」を設置し、基本方針に基づく業務全般を担うとの御報告を受けております。

現在、令和6年度を迎え、周年事業推進班を中心に、事業期間に向け取り組んでおられるところだと思っております。私自身もこの周年事業を通じて、市民の全世代・全地域の方々に、本市に対する更なる愛着や郷土愛を持っていただくための絶好のタイミングだと感じており、また、先ほど述べました基本理念にあるように、事業期間だけで終わるのではなく、未来へ向けた本市への更なる飛躍、礎を形成し、市民満足度の向上や人口増加へ向けた取組なども盛り込められる絶好の好機だとも思っております。是非各部各課を横断し、幅広い視点で事業を推進していただきたいと思っていますところです。

そこで、先ほど取組の視点として「過去」「現在」「未来」への三つ視点を踏まえた取組がベースとなっているとの御報告を受けているとお伝えしましたが、この三つを年齢3区分別人口で言い換えると、「老年人口」「生産年齢人口」「年少人口」の世代別に分けられるとも感じております。

老年人口に当たる高齢者世代への日々日常の生活に対する拡充、また、生産年齢人口に当たる若い世代が主役となる既存事業に対する拡充、そして、年少人口に当たる子どもたちに対する未来への補助の拡充等をこの20周年事業という枠組み内で行うことで、現状からの改善、そして、改善からの挑戦、そして、挑戦からの成果と実績を短期的に得られるとともに、この周年事業の関係人口の増加、周知拡大、当事者意識の向上に変わっていくと感じております。

そこで、今回は、周年事業の今後の方針と展開、周年事業期間における既存事業の各世代に対する取組についてお伺いをさせていただきます。

①20周年事業の方針と展開

②高齢者の日常生活の移動手段となっているあしがるバスへの取組について

③清須市と同一年となる20歳に対する取組について

④これからの清須市の宝である子どもへの取組について

以上となります。よろしくお願いします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、①の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

①についてお答えさせていただきます。

清須市市制20周年事業基本方針に基づき、過去、現在、未来をそれぞれ見据える視点を大切にして、市民の皆様や清須市のゆかりのある方々と共にお祝いしていきたいと考えております。また、令和6年度については、市制20周年記念ロゴを用いた啓発事業など機会を捉えて展開し、気運の醸成を図ってまいります。令和7年度については、既存事業を冠事業として事業内容を拡充し、1年間を通して、市民の皆様と共にお祝いできる展開を検討しております。

あわせて、既存事業以外の20周年事業についても関係各課から提案を募集するほか、市民参画会議での意見を踏まえ、支援事業者と協議を重ね、様々な視点から事業内容を検討してまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の答弁の中で、令和6年度は、市民の皆様へ気運の醸成を図っていくために、機会を捉えて周知、啓発事業を展開していくということでしたが、具体的に今年度、令和6年度は、どのような事業でどのような展開を想定されているのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

市で行う各種イベント等において、参加される市民の皆様に対して、令和7年度が20周年を迎える旨を周知できるような啓発事業を実施してまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

事業期間は、令和7年度ですよね。先ほどの答弁の中で、既存事業に冠事業という位置付けをするというお話でしたけれども、冠事業をどのような事業に付ける予定でしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

基本理念の取組の視点にもありますように、過去、現在、未来の視点を大切にしながら、どの世代の方ともお祝いできる事業を冠事業としていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

また、この既存事業のどの事業に冠事業を付けるのか、また具体的になりましたら教えていただきたいと思いますが、まずは今年度、多くの方に、多くの市民の方に知っていただく周知・啓発活動というのを、各課連携して取り組んでいただきたいと思っております。先ほども伝えましたが、私自身もこの周年事業というのは、全世代、全地域の市民の皆様が一体となって、郷土への育み、誇りと育みを向上する絶好の機会だと思っております。

そこで、今回、私が質問したいのは、冒頭の通告文でも書きましたが、令和 7 年度の式典事業などの行政スケジュールに参加するだけでなく、日々、日常の暮らしの中で感じていただけるような事業を展開していただきたいなという思いを持って質問させていただきます。その幅広い分野で市民の皆様は 20 周年を感じていただいて、共にお祝いしていくことが必要だと思いますので、②の質問へお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、②の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

②についてお答えさせていただきます。

あしがるバスは、高齢者や主婦層などの日中における市内移動の交通手段の確保を目的に運行をしております。高齢者の利用状況は、令和 5 年度実施の利用アンケートの結果では、70 歳以上の利用者は全体の 58% となっており、高齢者の方々の移動手段の一役を担っていると認識しております。

令和 7 年度の 20 周年事業では、あしがるバスの運行目的に沿って、高齢者だけではなく、利用者全体の日常の移動手段として利用促進につながる取組を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の答弁の中で、あしがるバス、このあしがるバスというのが本市の高齢者の方の足になっているというのは認識していただいていると思いますし、高齢者の利用率、あしがるバスの利用率の中で、70 歳以上の方が全体の 58%、半分以上の方が高齢者の方だというデータがあります。先ほどの同僚議員の中でもありましたけど、あしがるバスというものを使った中で、主な理由の目的はですね、その買物や通院といった日常生活の基盤になっている、地域に出向くための必要な部分が、あしがるバスというものを使って動いている方が多いというのも出ております。となると、あしがるバスが正に高齢者にとっての地域の足であるというふうに感じているんですが、もう一つ、今答弁の中で、利用者全体に対する利用促進を図っていくという御答弁がありましたけど、例えば言うのであれば、清洲城信長まつりの中で、その日を無料デーにする取組とか、もう一つは、小学生に対してバスの乗り方教室などを行っているという取組をしているんですが、あしがるバスを通じて高齢者に対する取組というのは何かございますでしょうか、現状。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

現在、高齢者による交通事故の減少と高齢者のあしがるバスの利用促進を図る目的で、65 歳以上を対象とした高齢者運転免許証自主返納推進事業を実施しております。運転免許証を自主返納された方が市に対して申請を行った場合に、あしがるバスの 1 年間有効の無料乗車券を交付しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

65 歳以上の方が免許を返納された後、移動手段、足として、先ほどの答弁があったように、多くの方があしがるバスを利用しているという状況だと思います。現在、免許返納後 1 年間は無料乗車券を利用できるとありますが、この 20 周年という機会に、改めて高齢者の方々へ、地域

に出かけることのできる、推進するような高齢者政策として、取組はどのようなお考えがあるでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長の石田でございます。

高齢者のあしがるバス利用者の方の目的は買物や通院などの日常生活に関わるものが多いということは、承知しております。高齢者福祉施策としての移動支援につきましては、公共交通施策との役割分担を踏まえて、地域の課題などを考慮しつつ包括的に考える必要がございます。

また、日常生活の移動支援が高齢者の介護予防や自立支援に寄与することも報告されており、その重要性は増していくと認識しておりますが、現状では、20周年事業の中で、高齢者福祉施策として、あしがるバス利用者の方へ支援することは考えておりません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

今のところ20周年事業という枠組みの中で、高齢者に対する、高齢者施策に対するあしがるバスの利用促進などの支援は今のところ考えてないという御答弁でしたが、先ほどの取組の1個として、1年間免許返納された方が1年間無料になるということなんですが、その1年後どのようにしていくのかという、高齢者の方々の御意見というのももちろんありますし、いろいろ今回、他市の高齢者福祉施策というのを調べさせてもらったところ、愛知県内の市町村における自主運行バス等の運行状況についてという愛知県都市整備局交通対策課が示している資料を拝見させていただきました。その中で、自主運行バスを使う取組をしているというのが、54市町村の中で52市町村ありまして、52市町村の中で、まずはそもそも無料で、無償でバスを運行しているという市町村が10市町村ありました。一番多かったのが、この清須市もそこに属するんですが、市町村が主体となって乗合事業者に運行委託している、本市もそれに当てはまるんですけど、という市町村が、その資料によりますと43市町村あり、その中で高齢者に対して優遇処置をしている市町村が、43市町村の中のうち37市町村ありました。その高齢者施策をしている37市町村の中で、今度、高齢者に対して無料でバスに乗っていただくという施策を打っているところ

が、逆に、３７の中の１４、１４市町村が無料で高齢者の方に乗っていただくという取組をしているというデータが載っておりまして、そもそもそのバス、地域のコミュニティバスを無償で乗せている１０市町村と高齢者の方には無償で乗っていただきますという取組をしている１４市町村を足すと２４市町村あって、取組をそもそもしている５２市町村のうちのほぼ半分に当たる２４市町村が、高齢者に対して無料で、地域の足として無償で、無料で乗っていただくという取組をしているというデータがありますので、是非本市においても、２０周年という好機に高齢者に対する更なる取組の拡充を期待したいと思っておりますので、是非御検討をよろしくお願いします。

このあしがるバスに関してもう一つ、あしがるバスが平成１８年から運行が開始されていると思うんですけど、そのデータを見ますと、令和元年に累計の利用者が５０万人に達したというふうに聞いておりまして、その後もコロナ禍によって外出が控えられたとかありましたけど、現在、あしがるバスの累計の利用者というのは、およそ何人ぐらいおみえでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

令和５年度末時点で、約８万８，０００人です。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

５番議員（松岡 繁知君）

令和５年度の１年間の利用者というのは、おおよそ何名ぐらいでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

令和５度の利用者数は、８万６，５８７人となります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

今の御答弁で年間の、令和 5 年度の利用者が約 8 万 6, 0 0 0 人ぐらいとなると、月で割りますと 1 か月で約 7, 0 0 0 人程度というのが御利用されているということになるんですが、このまま利用すると、令和 5 年度末で 8 7 万 8, 0 0 0 人という数字があって、毎月 7, 0 0 0 人ずつ増えてくるとなると、1 0 0 万人到達というのは、おおよそいつぐらいを見込んでいるんでしょうか。

議 長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

令和 6 年度の利用者数を令和 5 年度と同程度、若しくは、微増していくと仮定しますと、令和 7 年度中に利用者数が 1 0 0 万人に到達する可能性があります。

以上です。

議 長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

令和 7 年度というとし制 2 0 周年を迎える年に当たって、またさらに、あしがるバス利用者が 1 0 0 万人を迎えるという可能性があるとのこと。2 0 周年事業に合わせて、何か今のところ記念式典、達成記念などの実施の予定は、今のところございますでしょうか。

議 長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

あしがるバスは 4 ルートありますので、1 0 0 万人目の利用者を対象とする事業は難しいと考えております。ですので、1 0 0 万人に達成した日以後に、これまであしがるバスの歩みであったりとか、よりあしがるバスを親しんで利用いただけるような達成記念事業を、市制 2 0 周年事業と併せて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議 長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

先ほどのデータも示していとおり、あしがるバスの最も多い利用世代が高齢者であり、高齢者の方々が地域の買物や通院などの生活の重要な移動手段になっております。この住環境に一番必要とされているこの世代に対して、この20周年事業を通じて、そして、100万人達成という達成記念を通じて、更なる取組を期待したいと思います。

次の質問をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、③の質問に対し、大沼生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

③の質問にお答えいたします。

二十歳への取組については、20周年となる令和7年度事業、令和8年1月の二十歳のつどいをベースに検討を進めていきたいと考えております。公募又は推薦により構成される実行委員会において、記念行事を通じて清須市への愛着を深めていただけるよう、実行委員と共に事業内容等の検討に努めてまいります。

また、清須市の20年の歩みとともに成長してきた年代が対象となることから、過去を振り返り、未来へ目を向けていただけるような取組も考えていきたいと思っています。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

是非取組を期待するんですが、まずそもそも論の話なんですけど、この二十歳のつどいを通じて、どのような効果を期待していますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

二十歳のつどいにつきましては、二十歳を迎える青年を祝い、励まし、大人としての自覚を高めるとともに、今後の積極的な社会参加を促すことを目的として開催をしている事業となります。今後のまちづくりへの参加のきっかけとなることが、効果として期待されます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の御答弁の中で、祝い、励まし、社会に対して参加のきっかけになるような事業になることが効果というか、二十歳のつどいに対する目的だという御答弁でしたけど、二十歳のつどいというものを開催するに当たり、二十歳の子たちの中から実行委員会というものを組織して、運営、企画運営していくと思うんですけど、二十歳のつどいの実行委員会の方々とは、どのような内容を決めてくものなのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

実行委員会の内容につきましては、式典時の役割分担や記念行事の内容及び運営方法や式典そのものの、あるいは、記念行事等が円滑に進められるよう実行委員会の会議の中で検討を行っております。

また、周年事業となる令和7年度の実行委員会においては、周年事業の基本方針を共有できるよう働きかけ、記念行事の方向性なども併せて検討していければと考えています。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

実行委員という方々といろいろ決めていくとあるんですけど、私、この前ちょうど質問させてもらった中で、会場が春日公民館というのが今年度決まっているということなんですけど、その二十歳のつどいの現在、春日公民館でやるということが、そもそも実行委員会関係なく決まってると思うんですけど、その会場の選定が春日公民館という理由というのは、何かございますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

春日公民館を会場と選定している理由につきましては、参加者の多くが市内4つの中学校の卒

業生ということであります。一つの会場に参加者が集うという事業は、この二十歳のつどいが恐らく初めてということになるかと思います。初めて会う顔、初めて会う人たちと一緒に式典に参加し、記念行事を通じて一体感の醸成を図るために、一つの会場で収容できる春日公民館の大ホール、こちらでの開催を基本的な事項としております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

だけど、現状というか、今までのやり方として、コロナ禍とか、この前は春日公民館の改修の時に清洲市民センターを使って開催したとなりますけど、また春日公民館が使えるようになったということで、たくさん人が収容できる公民館を選ぶということは、一つ理解できるんですけど、市民センターを使ったことによって、やはり春日公民館のほうがいいなと思ったと思うんですけど、市民センターを使ったことによったデメリットっていうのは、ございましたでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

令和5年事業では、議員おっしゃられるとおり、春日公民館の大規模改修により、例外的な対応として市民センターで午前、午後の2回開催という分散開催を行いました。その際、やはり保護者の送迎等により周辺道路が混雑をしたり、あるいは、記念行事の進行などの時間的な制約が生じるなど、式典、あるいは、記念行事を行っていくに当たって、やはり1か所で開催した方が適切であると、我々としては判断をしたところであります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

その二十歳の子が、社会の、社会に対する地域に参加してもらうきっかけとして、二十歳のつどいというものがあるんですけど、二十歳のつどいというものの中で、清須、本市らしさ、清須らしさというものがあると、また更に二十歳の子たちが清須に対する愛着、郷土愛というのが育まれると思うんですが、その辺について、二十歳のつどい中で清須らしさという取組は、今のと

ころどのような考えがありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

清須らしさという言葉は、大変表現が難しい部分があると思います。参加者それぞれが、自分のまち清須をどのように感じているかということによって、清須らしさというものは異なるものと考えますが、清須で育った対象者の方々が清須への愛着を深めてもらうためのきっかけとして、繰り返しにはなりますが、実行委員と共に内容等を検討していきたいと考えています。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

また、更には実行委員会の方々といろいろ内容を協議していただきたいと思いますが、実例としまして、二十歳のつどいというのはテレビとかでもいろいろ放送されるんですけど、有名なものが、浦安市の二十歳のつどいはディズニーシーを使ってやってますというのを皆さん御存じだと思います。

今回 2025 年 1 月 12 日は、愛知県長久手市で二十歳のつどいが行われるんですけど、そこは二十歳の集いを市内にあるモリコロパークで開催し、参加者にジブリパークのジブリの大倉庫へ入場してもらうことを決めたという御報告もあります。それは、地域の場所というか、地域観光施設というんですか、そういうところを使った取組の一例だと思いますし、もう一つは、北九州市が、今、テレビでよく放送されていますど派手な格好、ど派手衣装に関して、もともとは地元の恥だという声が多く寄せられていたんですけど、北九州市長も含め肯定派の大人たちと若者の合作として、北九州の新たな文化という取組がなされまして、今では行事内で赤じゅうたんを敷いてファッションショーを行ったり、強いては、今までそれを超えて、今ではニューヨークとかパリなどで、北九州で作り上げたというか北九州の文化ということで、海外に進出して高い評価を浴びているということもあります。それは、北九州の一つのらしさを形にしていた結果が、このような形になってたと思いますので、是非清須も、二十歳の子たちが思う清須らしさというものを二十歳のつどいに生かしていただくと、更なる新しい文化、愛着が広がっていくんじゃないかと思いますので、是非そんなような取組を思います。

私自身が、今、清須らしさというものを感じる一つとして清洲城というものがあるんですけど、二十歳のつどいに関して清洲城を生かした、利用した取組等の考えは、今のところないでしょうか。議長（岡山 克彦君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現時点では、まだまだ検討をこれから進めていくという段階ではありますが、他市の取組などでは、拡張現実技術、ARという技術を活用して撮影をすると、看板と一緒に写真として撮れたりというようなことを活用している例もございますので、式典会場のほか、何か取組ができるかどうかにつきましては、更なる研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

是非清洲城を生かした取組を期待します。

たまたまですけど、二十歳に近い子が身近にありまして、そういう子に話を聞いたところ、やはり清洲城を生かしたフोटスポット、写真が撮れる場所をつくってほしいとか、あとは春日公民館でやるのであれば、春日公民館から清洲城に来て清洲城に入るんだったら、清洲城を無料にしてほしいとか、清洲城を生かした取組が二十歳の子たちの中でもいろいろと御意見があるというのが認識しておりますので、実行委員会を通じてとか、その世代に近い子の意見を通じて、清須にある施設を生かした清須らしさが、二十歳のつどいというものを、20周年事業という大きな取組を生かせる時期がありますので、是非この令和7年度に向けて、そのような取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、二十歳の集いというものを今、往復はがきで募集というか、管理してると思うんですけど、今、清須には公式のSNSを使ったLINEとか、いろいろSNSを通じたものがあるんですけど、公式のLINEとかを使って管理とかすることによって、今、累計で公式LINEが約8,000人くらい、約7,600人ぐらいだったかな、7,600人くらいみえると思うんですけど、その公式のものを使って、SNSを使うことによって、毎年約600人前後の方がそれを通じて情報を受け取る側に増えていくと思いますので、今までの紙ベースじゃなくて、今あるものを使って、若い世代、新しい世代に周知できていくような取組が更なる本市の情報配信、

安心・安全の情報につながっていくと思いますので、そういった取組も、今後二十歳のつどいでしていただきたいと思いますので、こちらの御検討もよろしくお願いします。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、④の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

④の御質問にお答えをさせていただきます。

清須市では、令和6年4月7日に清須こども・はぐくみ宣言を行い、その宣言文の中で子どもたちに対し、「きみたちは、清須市の宝物です。」と宣言をしました。今年度、組織機構改革を行い、こども家庭センターの機能も担うこども家庭課を新たに創設し、宣言に伴う新規事業、拡充事業を実施しております。

その取組として、新規事業としては、令和6年4月1日以降に生まれたお子様を対象としたおむつ券の進呈、要支援・要保護児童へサポートプランの作成や家庭支援事業を開始しています。

また、拡充事業として、不妊治療費助成を一般不妊治療の保険診療分から特定不妊治療の保険診療分まで、金額を5万円から25万円まで拡充、子ども食堂運営費補助金については、補助対象の内容や金額を拡充しております。

また、伴走型相談支援事業として、妊娠届出時・出生届出時にそれぞれ5万円、合わせて10万円の出産子育て応援金の支給を継続して行っております。

引き続き関係機関と連携を図り、こども家庭センターとして、妊産婦・子ども・子育て世帯に対して切れ目ない支援を実施してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今、御答弁いただいた中で、出生率向上とか、それに伴って人口増加ということなんですけど、そういった取組は、どれに当てはまるのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

先ほど答弁させていただきましたように、新規事業としておむつ券の進呈や不妊治療の拡充などが、御質問の内容に当たるものと考えております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

その中でというか、今回 20 周年推進ということで、20 周年、令和 7 年度年に生まれてくる子どもへの取組は、今のところ何かお考えはあるでしょうか。

議 長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

20 周年としての新たな取組は考えてはおらず、これまでの事業と併せて、今年度の新規事業、拡充事業を推し進めてまいります。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

現在、はぐくみ宣言やこども家庭センター新設に伴い、多くの新生児に対して取組はされると理解をさせていただきました。

今まさに少子高齢化が進む中で、特殊出生率が愛知県内で一番高いこの清須市においても人口減少が進んでいるところです。第 1 子に対する補助はいろいろな角度から取り組んでいるということでしたが、私は、第 2 子、第 3 子の出生などの多子世帯に対する補助拡充が必要ではないかと考えております。

今まさに国でも多子世帯に対する取組が議論されている中で、いろいろ調べますと、岐阜県が多治見市、恵那市、各務原市、関市、主に岐阜県のほうの取組なんですけど、第 2 子以降に対する出産祝金の増額の取組がされておりまして、たまたまテレビで特殊出生率の全国の数字が出てたんですけど、愛知県が 1.29 に対して、岐阜県は 1.31 という数字が出てました。それは、

多子世帯に対する取組も評価されたことのひとつではないかと考えます。そういった取組を、例えば、例えばというか提案の一つなんですけど、20周年事業という取組の中で実施するような取組の御検討はどうでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

現在のところは、考えてはおりません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

また、是非いろいろ研究していただいて、そういった多子世帯に対する取組というのも一つの角度があると思いますので、是非御検討していただきたいと思います。

もう一つ、この質問が、子どもに対する清須の未来の宝である子どもに対するということで質問させてもらったんですけど、20周年事業ということで、市内の小中学生に対しての周知活動並びに当事者意識の向上というのが求められると思うんですが、市内に約4,000人の小学生がいて、そして、約1,800人の中学生がいるということ、その子たちを巻き込むような取組というのが大変必要になってくるのではないかと考えております。学校に対しては、地域学校本部の方々やボランティアガイドの方々が、この清須の20周年、清須市になる前の時代からの清須の歴史から20周年たった現在までの本市の歴史を語っていただき、それを本市の子どもが感じて、なおかつ学んで体験することで、先ほどから何度も言いますように、本市の愛着とか郷土愛につながることで他市への転出が減るんじゃないかと、僕は思っております。

最後となりますが、この20周年事業の最大の成果は、基本理念にあります市民の一体感や郷土への誇りを育み、今後、清須市が更なる飛躍を遂げるための礎を形成できることであると思っております。改善と挑戦をすることで多くの方に多くの分野で清須のあるべき姿、清須らしさを感じていただきたいと思っておりますので、また、今年度はその周知活動の時期に当たるとは思いますけど、効果的な周知活動を展開し、全世代、全地域、全市民が知るために邁進していただきたいと思っております。

この事業年度に向けて、担当課であります林次長から最後に御所見をいただいて終わりたいと

思います。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

前回に引き続きお答えさせていただきます。

今20周年事業につきましては、令和5年7月7日に基本方針をお示しさせていただきました、今年の1月には鳥山明先生のデザインいただきました記念ロゴを発表させていただきました。今年度は、その事業のPRとして、今まさに準備を進めているところでございまして、来年度の本事業につきましても、いろいろ検討しているところであります。こういったPRであつたりとか本事業を通じて、市民の皆様に改めて清須市を知っていただきたいということがあります。こういった清須市を知っていただきまして、それぞれ市民の皆様が感じる魅力というものを再発見していただいて、そういった魅力を発見いただくことが、松岡議員が日頃おっしゃられてます愛着であつたりとか地元の地元愛であつたりとか、そういったところにつながっていくのではないかなと思っております。そういったものを育ていただきまして、この先の30周年、40周年と先に、キャッチコピーにもありますけど、紡いでいていただきたいと、そういった事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

以上で松岡議員の質問を終わります。

つぎに、浅妻議員の質問を受けます

浅妻議員。

＜ 2番議員（浅妻 奈々子君）登壇 ＞

2番議員（浅妻 奈々子君）

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子です。

議長のお許しをいただきましたので、私からは、大きく2点質問させていただきます。

1、地域資源を活用した子育て支援体制について

本市では、4月からこども家庭センターを設置し、子育て支援課からこども家庭課と幼保連携を含む児童保育課に組織機構改革をされ、より切れ目のない支援を行うための体制整備を行いました。また、市全体としても、清須こども・はぐくみ宣言を行い、地域で子どもや若者を育むま

ちづくりを推進していくという決意も表明いたしました。

このような本市の姿勢を大変心強く思いますが、子ども・子育てを取り巻く環境の変化や問題が多様化している中、子どもたちが健やかに育つ地域を作るには、これまで以上に行政と地域とが手を取り合った支援体制が必要になります。国が示すこども家庭センターの役割の中にも、子ども食堂や障がい児支援などの民間資源・地域資源と一体となった支援体制の構築が挙げられています。

そこで、本市の民間資源・地域資源を活用した支援体制づくりに対する考えと今後の方針についてお伺いします。

①民間資源・地域資源と一体となった支援体制の必要性について

②今後の方針について

続いて、大きく2番です。

本市のSNSを利用した効果的な情報発信について

デジタル社会により、情報発信の手段が従来の紙媒体の広報紙に加えホームページやSNSなどが加わり、コミュニケーション手法やツールは多様化しています。2022年12月時点で、日本国内の8割の方が何かしらのSNSを利用していることが、ICT総研の調査で分かりました。このように情報収集をSNSから行う現代に合わせ、より幅広い年代の方に情報が行き届くように、本市でも広報紙「広報清須」だけでなく、各SNSでの発信に取り組まれています。

市による情報発信の大きな目的は、2点あると考えます。一つ目は、行政施策や社会福祉に関する情報、地域の祭事や防災・災害情報などを市民に正確でタイムリーに伝えること。二つ目は、市外の方やメディアに向けて市の魅力をPRすることです。市民向けの発信は、暮らしの安心感を醸成し、定住につながります。市外に向けた発信は、移住や観光誘客、企業誘致など人口減少対策にもつながります。このような現代の状況を踏まえ、今後、より影響力を持つことが予想される各媒体での情報発信に、本市としても一層力を入れるべきではないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

①現在活用しているSNSの状況について

②SNS活用における課題・問題点について

③今後の方針について

以上です。

よろしくお願いいたします。

議 長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

1の①の御質問にお答えをさせていただきます。

地域資源とは、NPO法人、ボランティアなどで妊産婦・子どもと子育て家庭への支援を担う団体・事業所、民生委員・児童委員、障がい児支援を担う事業所等による多様な支援を指し、児童福祉法に定める事業のみならず、子ども食堂などの子どもの居場所や地域の見守りボランティアなどが挙げられます。

地域の様々な場所でいろいろな団体に子どもたちの見守りや育くんでいただくことは、正に「子育てを、チームで。」をキャッチフレーズとした清須こども・はぐくみ宣言が伝えたいことの一つであり、こども家庭センターを始め関係機関と民間資源・地域資源の連携が必要と認識しております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

本市が発信しているメッセージに沿った地域と一体となった支援体制の必要性について、十分に感じていただき進めていってくださるという姿勢が伝わりました。ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、地域資源をいろいろと挙げていただきましたが、当市で考えるサービスや団体は、どのようなものがありますでしょうか。

議 長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

当市での子育てに関する地域資源としましては、民間資源として社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している児童関係や障がい児関係の団体や生涯学習課が所管している子育て支援に関する団体、また、福祉サービスの事業所や子ども食堂を実施している団体などが挙げられます。

公的な資源としては、こども家庭課が実施している産前・産後ヘルパーや産後ケア事業を始め

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や保育園、小中学校、ファミリーサポートセンターなどがあります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

様々な団体があると理解いたしました。

今、公的資源についてもいろいろおっしゃっていただいたんですけれども、公的資源のように既にサービス内容の把握や連携が取れているところもあれば、ボランティア等でこども家庭センターがまだ把握していないところですか、あるいは、存在は知っているけれども連携していないところなど様々だと思います。こういった既存の地域資源の把握については、どのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

既存の地域資源については、今年度に企画政策課が子育て向けの地域情報共有プラットフォームを構築しますので、まずはそこに登録される団体の把握や連携から実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ただいま地域情報共有プラットフォームという言葉が出ましたが、企画政策課が進められているということで、このプラットフォームはどのようなもので、今後どのようなスケジュールで進められるものなのか教えてください。

議長（岡山 克彦君）

林企画部次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

地域情報共有プラットフォームは、ボランティア団体などが発信する情報がそれらの活動を求めている人たちに届いていない一方で、支援を求めている、必要としている人がどのように団体などの情報を探せばよいか困っている現状があることから、導入をするものでございます。

こちらは、市が承認した団体等が自ら発信するプロフィールやイベント情報を一元化して、利用者がスマートフォンでマップや掲示板、カレンダーに掲載している情報を簡単に探すことができるものです。導入として、子育て世代を対象とした情報発信に係るプラットフォームを構築することとしています。現在、選定したプラットフォーム事業の受託事業者と団体登録に向けた調整を進めております。最短で8月から、プレ運用としてサービスを提供できればと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

子育て世代を対象とした情報発信ということですので、先ほど言っていた子育て関係のボランティアのイベント等が掲載されるのかなというふうに理解をいたしました。こちら、想定団体や登録数というものは、どれくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

まずは社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している、児童や障がい児を支援している16団体や国際交流協会などの既存団体に、お声かけをしたいと考えております。お声かけした団体ができるだけ多く登録いただけますように、受託事業者と連携して事業の趣旨や登録団体機能の操作方法など丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今の御答弁で、子どもたちに対して、障がい児の方もそうですし、国際交流協会というお話も出たので、海外の方に向けたものも整備されるのかなということで、本当に子どもという清須市

全員の子どもの役に立つようなものができるのかなと思い、期待いたします。

こちらのプラットフォーム、聞いている感じだと、Webやアプリのようなものと認識しました。趣旨や操作方法を丁寧に説明していただけるということです。構築後も更新や新たな団体登録の促進など、より便利な媒体に育てていただけるようお願いいたします。

また、このように情報が一元化されて、地域資源が見える化されることは支援体制づくりにとっても有効だと思いますが、今後のこども家庭センターの支援体制づくりにはどのように活用していきますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

市内にどのような団体があるのか、また、その活動の対象者や活動内容、イベント開催予定日などを把握することができるため、支援が必要な家庭に紹介することができます。

また、子育て情報を求めている保護者の方にこのプラットフォームを紹介することにより、公的機関が実施している教室やイベント以外に様々な団体の情報を閲覧することができ、多くの選択肢から自分に合ったところを選ぶことができるようになります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

支援を必要とする方々にとって選択肢が広がる。そしてまた、自分で自分に合ったところを選べるということは、非常に重要だと思います。

また、これまで地域資源となる団体、ボランティア団体の多くの方から、支援を必要とする人々に情報が十分に行き届かないという悩みを私も聞いてきました。行政が情報を発信していただけることによって、最適なマッチングが生まれると思います。多様化する悩みやニーズに対応できるようになると思いますので、支援を必要とする方々、またその支援する方、そして、行政にとってよりよい体制が築かれると思います。

さらに、次の段階になると思うんですけども、支援団体の一元化ができると、その方々への働きかけというものがしやすくなります。地域の中で、点ではなく面的に支援を行う体制づく

りのために、そういった方々と、定期的に情報共有であったり地域課題の議論等を行う場を設定していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

プラットフォームについては企画政策課が運用しておりますが、今後プラットフォームが効果的に機能するために、こども家庭センターとしても連携して進めてまいりたいと思います。点ではなくて面という形で、体制づくりができていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

いろんな問題で各課を超えてという言葉が出て、行政課題を解決するのに縦割りを超えてというようなことが今、キーワードとなっていると思いますので、是非課を越えて連携していただいて、きめ細やかな支援体制を作っていただきたいと思います。

これまで既存の民間資源、地域資源についてお伺いしてきましたが、国が示すこども家庭センターの役割には、ニーズに対して不足している支援資源については新たな支援を実施するよう依頼し、担い手を発掘・育成していくことが必要とも示されております。そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭センターは、この4月に創設をされました。こども家庭センターの役割としては幾つかございますが、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の有してきた機能を引き続き生かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施して、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深めて、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく支援をすることがまずは重要であると考えております。

議員のおっしゃられる不足している資源についての担い手の発掘・育成についても、現在行っ

ている相談などからも、不足しているニーズの把握ができるのではないかというふうに考えております。

くわえて、現在活動している団体の方からも、その実施状況や課題なども聞かせていただき、不足している資源の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

行政のこども家庭センターがそのような姿勢でいていただくことが、地域で子どもを育むを実現していくことにつながると思います。

それでは、2番をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

②の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、清須市社会福祉協議会に登録している児童関係のボランティア団体は、16団体あります。今後、企画政策課が実施を予定しているプラットフォームに、市で把握できていない様々な子育て支援関連の民間団体が登録をしていただけると期待しており、地域資源の開拓ができると認識しております。

また、令和6年4月からの児童福祉法改正で、子育て世帯の身近な相談先として、保育所や子育て支援センターなどに地域子育て相談機関設置の努力義務をうたっております。今後、近隣市の動向を調査し、設置の方針を調査・研究してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

地域資源の開拓については、まず把握することから始め、徐々にやっていただきたいと思っております。

地域子育て相談機関の話が出ましたけれども、国は、職員や場所、時間などの要綱を定めた地域子育て相談機関の整備等を示していますが、やはり何かある前に手が差し伸べられる体制というのが大事だと思っております。そういった面からいきますと、ふだんから気軽に足を運べる地域の居場所等は相談しやすい場所でもあると思いますので、国の基準とは違うんですけども、妊産婦、子育て世代、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関としての活用も視野に入れていただければと思います。こちらは、要望いたします。

最後になりますけれども、本市では、第3期清須市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子育て支援に関するアンケート調査も行っております。市民の方からのお声を踏まえた支援体制の構築について、お考えをお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

第3期清須市子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査の中の項目に、「清須市に期待すること」がございます。その中で、子育てに関する相談や保護者同士が交流できる場を増やすなどを期待されている方も多くございます。こども家庭センターだけでなく、様々な地域資源の中で相談や交流できる機会ができるような体制の構築を検討していきたいと思います。

まず今年度は、子どもの居場所づくりや交流の場を増やせるよう子ども食堂の補助要綱の見直しを行いました。現在は、3か所が継続的に実施をされており、今後も各地区に広がりができるように支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今年度、行っていただいた要綱の見直しのように、子育て支援に関わる活動を後押しするような支援は、居場所や交流の場を増やすために大変有効だと思います。お話しいただいた子ども食堂でいきますと、現在継続している3か所が、新川地区に集中しております。各地区という言葉を出していただいたんですけども、やはり子どもの居場所、親子の居場所と考えたときに、子どもが一人でも行ける居場所が理想だと考えます。是非数だけではなくて、市内全域に広がるように御支援をいただきたいと思います。

また、居場所や交流の場というのは非常に定義が難しいと思いますが、子ども食堂に限ったものではなく、その子どもやその人にとって心が休まる場所、自分らしくいられる場所を提供することだと思います。

今回、全体を通して大変前向きな答弁をいただきました。今後、総合的なこども家庭センターが中心となり、様々な支援機関から情報が集まる体制を構築していただき、「子育てを、チームで。」を実現する清須市になることを期待いたしまして、1番の質問を終わります。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

2の①について御答弁いたします。

本市の情報発信は広報紙とホームページでの情報発信を主軸としておりますが、今後も利用者拡大が見込まれるSNSは重要な補完ツールと認識しており、LINE、X、Instagram、YouTubeの4種類でアカウントを取得しております。

この中で、主にLINEとXを運用しており、いずれも本市の行事案内、災害情報や熱中症などの注意喚起などを配信しております。これら二つのアプリケーションが原則として市民向けを想定しているのに対して、InstagramやYouTubeにつきましては市内外に広く情報発信、拡散していくことを目的としております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今使われてるアカウント、LINEとXが市民向けで、インスタとYouTubeについては市内外への発信と使い方を分けている、目的を分けていると理解いたしました。

まず、市民向けに運用しているLINE、Xについて伺います。

LINEとXには、現在どれぐらいの方が登録されていて、市からの配信数はどのぐらいでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

登録者につきましてはＬＩＮＥが７，６５８人で、Ｘが１，０５１人、配信件数は令和５年度実績でＬＩＮＥが６１件、Ｘが４６件でした。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

２番議員（浅妻 奈々子君）

ＬＩＮＥの方は７，６５８人と、市民の１割を超える方が登録しており、市から発信される情報への関心の高さがうかがえます。

Ｘは多いとは言えないフォロワー数ですが、拡散性が高い媒体で、一つ一つの投稿の閲覧数でも効果を図ることができると思います。

本市のＸでは、話題性の高い投稿で２６万もの閲覧がありました。このようにＬＩＮＥ、Ｘの運用については一定の成果が出ていると思いますが、ＬＩＮＥについてはプッシュ型で、届けた情報がダイレクトに届けられるという利点がある一方で、登録をしてもらえないとオープンに情報を見ることができないというデメリットもありますので、やはり両方を周知していただくことが重要かなと思います。

そこで、伺います。

より登録者数を増やすために、また周知をしていくために何か努力されていることはありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

特に稼働率が高いＬＩＮＥにつきましては、名刺大のカードを各課の窓口へ設置してもらうよう協力を依頼しているほか、この４月からは、ＬＩＮＥとＸの登録を促す記事につきまして、広報紙の最終ページに設けました。こうした周知により、登録者の増加を期待しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

２番議員（浅妻 奈々子君）

現在行われている市からの情報発信では、がん検診や給付金、講座など市民の方に役立つ内容となっていますので、多くの方に届くよう今後も登録を促すような周知活動をお願いいたします。

また、先ほど同僚議員からも出ておりましたが、イベント等でも案内することで増加が見込まれるのかなと思いますので、積極的にお願いいたします。

また、先ほどLINEとXの配信数に差があり、LINEの方が15件ほど多く配信しておりましたが、LINEは先ほども申し上げましたが、登録している方しか見れないので、登録していない方や幅広く若い方にも届けるという意味でも、XではLINEと同等の情報配信、さらには、拡散を狙うような情報配信と、Xのほうを多くといいますか、両方積極的に配信されるのかなと思いますので、一度御検討ください。こちらは、要望といたします。

つぎに、Instagram、YouTubeの登録者数は、どのくらいでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

登録者数につきましては、Instagramが743人で、YouTubeが28人となっております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

先ほどのLINE、Xと比べフォロワーの数が少なく、インスタやYouTubeというものがあまり活用されていないように思いますが、何か理由があるのでしょうか。教えてください。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

Instagramは、登録者などに写真を投稿していただいて、本市がリポストする仕様で運用しておりますが、頻繁にリポストできていない状況となっております。

YouTubeについては、過去に公開した動画を見ていただくことに重点を置いておりまして、新たに動画作成した際に順次公開していきたいと考えております。

いずれも本市内外に向けたシティプロモーションの側面が強く、期日までに必ずお知らせしな

ければならない、ほかの情報発信業務について優先しているのが実態でございます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

現状を理解いたしました。

今お伺いしたことも含め、現在のSNS活用における問題点、課題点についてどうお考えでしょうか。

②番、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

2の②について御答弁いたします。

現在、本市におけるSNS公式アカウントの運用上の課題は、大きく2点ございます。

1点目は、SNSの強みである双方向性・拡散性を最大限発揮するような運用には至っていない点、そして、2点目は、情報発信の頻度が必ずしも多くない点でございます。

こうした背景には、大きく二つの側面があると認識しております。1点目は、これまでに、防災・子育て・観光などの分野別で、担当課がSNS以外の情報発信ツールを整備・運用してきた経緯があり、一定の成果を上げている点です。そして、2点目は、全庁的にSNSを適切に判断し、運用できる能力を持つ職員が、必ずしも多くないという点だと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

市民向けの情報発信では、防災情報のすぐメールや子育て情報のキヨスマなどこれまでSNS以外の方法でプッシュ通知式に情報提供してきたことは、私もよく存じ上げておりますし、評価するところだと思っております。

この次の段階として、それらの情報をＳＮＳへ載せること、また今おっしゃっていただいたような双方向性や拡散性を生かすために考えていることは、ありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

ＳＮＳは、若年層を中心とした幅広い方々へ情報が届けやすいツールとして認識しております。各課でＳＮＳと相性のよい情報を選別し、ＳＮＳ運用部署である人事秘書課へ集約・発信していく仕組みづくりを検討してまいります。

そして、双方向性・拡散性を生かす取組として、ＳＮＳそれぞれの特性を生かした上で御意見をお聞きしたり、各種アンケートや調査への活用などを検討してまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

２番議員（浅妻 奈々子君）

最初の御答弁でもいただいたように、本市では情報誌やホームページを作成する際に、既に情報の整理ができていると思いますので、今言っていたようなＳＮＳに載せるという発信する仕組みづくりをしていただいて、多くの方に届けていただきたいと思います。

また、ＬＩＮＥは全世代が利用しており、Ｘは１０代から３０代が多く利用している媒体で、若い世代の声を聞く、関心を持ってもらうのに大変いいツールだと思います。

今いろいろな課のアンケート等も実施していただいていると思いますが、またＳＮＳからは違った声も聞かれるかなと思いますので、今後の双方向性を活用した取組にも期待したいと思います。お願いいたします。

今、活用があまりできていないと言っていたＩｎｓｔａｇｒａｍやＹｏｕＴｕｂｅといった更新頻度の少ないアプリケーションを活用していく予定というのは、ありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

今後の予定としましては、今年度から本格化させていく市制２０周年事業のＰＲ業務で前向きに活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻 奈々子君）

実際に本市のインスタやＹｏｕＴｕｂｅでの情報発信を見ますと、ＬＩＮＥやＸと違い、目的がはっきりしていないことや企画内容がマッチしていないということも活用できていない一つの要因だと感じました。ＳＮＳは、あくまでも目標を達成するための手段の一つです。ＳＮＳを運用すること自体が目標にならないように、誰に、何のためにを設定し、どのようになれば成果が出ていると言えるのかということを明確にしておくことが大事だと思っております。

今言っていたように、市制２０周年のＰＲで活用されるということで、市民の郷土愛を育むことですか清須市の知名度を上げるチャンスだと思いますので、このＳＮＳ活用の際には、例えばですけれども、清須市の認知度が上がるとか、２０周年事業への市民参加率を何％にするとか、清須市がより好きになった市民割合が増える等の大きな目標達成指数を設定していただいて、そのためには、どのＳＮＳが最適で、フォロワー数、いいねやシェアなどのエンゲージメント、月間の投稿が幾つ必要かというようなＫＰＩを定めるというような狙いを決めた活用ができるといいなと感じております。

先ほど問題点の中で、ＳＮＳを適切に判断し、運用できる能力を持つ職員が必ずしも多くないと御答弁をいただきました。せっかく２０周年があることでもありますので、ＰＲの基本的な考え方ですか、ＫＧＩ、ＫＰＩの設定方法など、ＳＮＳの運用を行政課題を解決する一つの施策として活用するための研修会等を実施するお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

行政の諸情報発信につきましては、一律に全ての方々に向けられたものから情報を届けたい層をある程度絞り込めるものまで、様々でございます。効果測定としましては、何らかの数値を把握して検証することについて、多様な情報発信を継続的に行う上でも必要だと認識しております。こうしたことを踏まえた研修会につきましては、職員全体で、市民の方々への情報到達度について高めることを意識付けできるような効果を目指して、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

前向きな御答弁をありがとうございます。

SNSで目的、ターゲットを明確にし、成果を上げている自治体も多くあります。例えば神奈川県の実山町のInstagramは、町の人口が約3万3,000人なのに対し、3万8,000人という異例のフォロワー数で、社会増減が大きくプラスに転じています。また、宮崎県の実林市では、YouTubeのプロモーションで移住件数が4.5倍になっています。このように、情報発信に対するノウハウを持つということは、本市の強みにもなると思いますので、是非実現していただきたいと思います。

最後に、今後の方針について伺います。③お願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

2の③について御答弁いたします。

情報発信につきましては、既存の方法だけで自己満足せず、受け取りやすい情報媒体を柔軟に併用していくことが大切だと認識しております。

SNSによる情報の到達度が向上すれば、結果として市民の方々からの信頼が得られ、円滑な行政運営に資することも期待できると考えられますので、情報発信を施策の一つとして捉え、運用できる仕組みづくりを検討してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

SNSは、低コストでプロモーションを行い、認知度を上げ、ブランディングやコミュニケーションを図るなど様々なメリットがあります。本市では、新たな取組ですと、これから始まる20周年事業や今年4月に行ったはぐくみ宣言、多様な子育て支援の見える化などを行いました。

また、これまでも魅力的な施策を展開してきております。これらの情報を目的やターゲットに合わせた発信とすることで、地域課題の解決や地域活性化につながると思いますので、是非今後も効果的なＳＮＳの活用を積極的に進めていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（岡山 克彦君）

以上で浅妻議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方については、明日６月７日金曜日午前９時半から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでした。

（ 時に午後 ４時 ２１分 散会 ）